

▼日程第1 一般質問

[今泉藤一郎議長] 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。5番議員 中島達郎君。

[5番 中島達郎君] おはようございます。ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従い、5番議員 中島達郎、一般質問を始めたいと思います。今日はですね3つ質問を用意しております。1番目に、アカデミック・タウン（芸術に特化したまち）の構想。2番目、児童の道德。3番目、高齢者対応の窓口業務。この3点を質問したいと思います。では初めに、有田南部工業団地造成用地などを県立大学建設用地としての造成をという質問です。同じような質問を昨年の3月議会で6番議員がされていて、南原工業用地を県立大の候補地との問いに、町長は、有田はアカデミックな町であると思うので、手を挙げるときが来たらそうすると答えています。まずは、モニター画面をご覧ください。これは県内の新産業集積エリアの比較表と南原工業用地の概要です。それでは集積の方ですね、こちらの方の集積エリアの比較表ですけど、この表の有効面積ですね、それと1坪あたりの価格をご覧ください。有田町はまだ売れてませんし、価格もわかりませんし、記入してません。もう既に売れた唐津市や武雄市ですね、唐津市は1期目の工事がもう販売されています。武雄市はもう全部売れてます。この辺を眺めながら今からの質問を聞いて頂ければと思います。有田町の場合は、工業用地として開発するにしても従来の造成地開発費用に水道関連の工事費用も加算され、さらに原材料価格や燃料費などの物価高騰を考慮すると、すでに販売された武雄市、唐津市、2市の分譲価格より高い分譲価格が予想されます。また、この物件を販売することは、松尾町長が6年前に就任する以前からの課題であります。現状は更地ではなく、契約したら拓くオーダーメイド方式。例えば、衣類、例えば衣類でも既製品に比べてオーダーメイドの販売は時間も要します。また首都圏などにトップセールスをして頑張っている町長には頭が下がりますが、この先もこういう条件の中、販売には困難を来すのではないかと心配もしています。そこで土地開発の視点を変え、民間への誘致ばかりではなく、公的誘致も視野に入れて、県立大学の建設の候補地として検討しないのか、考えをお聞かせください。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] この南部工業団地ですけど、これは今のところは県の新産業集積エリア事業として、佐賀県と町が共同で大型の工業団地を造成し、雇用創出や地域経済の活性化に大きな効果をもたらす大規模企業や特定業種を誘致する工業団地として整備を行うものとなっております。平成20年1月に県の事業認定を受けてから県と共同で調査、設計、開発、公への申請、土地や

補償費の個別契約などを進めてまいりました。現在、県と共同で企業誘致を行っており、有田町に関心を示して頂いている企業に対して情報の提供を行っているという状況になっております。

県立大学の誘致につきましては、この事業、対象外でありまして、県との協議の中でも、この大学誘致の話は出ていません。

[5番 中島達郎君] 現在の状況はそういうことですね。ではですね、次に、この件に関しまして、第2問と第3問を用意してますけど、一括りで、質問の内容の関連から一括りで質問したいと思いますのでご了承ください。県立大学と佐大有田キャンパス、窯業技術センター、有田工業高校などと包括連携し、陶芸や彫刻、絵画などの芸術に特化したアート・バレー、呼び名は、例えばシリコンバレーのような感じの形成をと。3番、地域の伝統や技術なども活かしたアートの集約による、交流人口や移住人口の増加はどうかという質問をまとめてしたいと思います。ではですね、県立大の教育的方針の基本的な考え方、つまりたたき台として、今年の4月12日に公表された教育内容方法に関するもののなかに、県全体を学びのフィールドとする、県内の企業など現場における学習を必須化してはどうかとか、佐賀の職、農業、産業、観光、地域など、佐賀が持つ本物を学びの場としてはどうかなど、リベラルアーツですね。一般教養が身につく。こういった科目編成を目指し、現場重視の佐賀学の履修を盛り込んでいるが、この教育方針を見ると、アートの分野に関しては、有田はなくてはならない存在だと強く感じました。今の時点では県立大が県内の1箇所のキャンパスに集中するのか、または県内の市町に各部が分散されるのか、どういう学部ができるのかもわかりませんが、今後の実施要項が検討され、協議された場合、アートの分野がもしできる場合には芸術学部ですね、こういった学部ができる場合には佐大有田キャンパスや地元の高校などとも連携した、有田らしい地域に特化した県立大学の芸術学部の誘致が叶えばアカデミックタウンとして若い世代が住みたくなる地方の創出、そして町の特徴を生かした交流人口や移住定住人口の増加に今後一翼を担うと思いますがいかがお考えですか。これ町長に答えて頂いてもいいかな。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘のとおりのごことで申し上げますと、やはり佐賀大学芸術地域デザイン学部がございます。有田工業高校のデザイン科、セラミック科と、すごいアート系の町だとは思っているので、私もよく答弁の中でアカデミックタウンということは申し上げております。南部工業団地に関して、あそこに県立大というご提案は非常にありがたいと思うんですけど、おそらく県と共同開発で現時点で県の方からご相談然りはあっていれば、県の方でもそういう構想があられたと

思うんですけども、やはりあそこの今の現時点での立てつけとしては、モノづくりの拠点ということで、私も今、日々そういうことで営業回っておりますが、なかなか厳しい状況でありますので、工業団地にこだわらずに、もう少しウイングを広げてということで、県の方とも担当の方ともお話をしながらですね、ものづくりっていう、平成20年時代のものづくりと今のものづくりと大幅に変わっております、やはりその辺の時代の趨勢を捉えながらやっていきたいと思っております。先程申しました、佐賀大学の芸術地域デザイン学部の今、部長の先生は、有田出身の方でありますので、その辺もこの間、教育長も含めて佐賀大学の方もしっかり意見交換をして、ぜひ佐賀大学と有田というのではなく、佐賀大学と有工、そして有田中学校とか、小学校とか、有田中学校とか、そういうことを含めた上での学びというか、アートのつながりができればなということで思っております。アートと申しまして、やはり有田町は陶磁器が強い町ではありますが、映像もあり、いろんなこともあると思っています。今、町内では蔵宿駅の方に、ミューラルアートといって、壁画とかもいろいろできておりますし、そういった新しいスポットもあります。それが移住定住につながるかというのは即言えませんが、関係人口としては非常に評判も良く多くの方もお見え頂いてるお話も聞いております。アートを軸にしたまちづくりというのは、今後の文化交流、そしてインバウンドのお客様にも非常に評価の高い方達にも来て頂いているようですので、そういったところも含めてやっていければなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕わかりました。とにかくアートの町として、アートというのはついでですけど、アートとオックスフォードの英英辞典では、特に絵画やドローイング、彫刻などで想像力を使って考えや感覚を表現することであり、焼き物のものづくりにも共通するところがあります。オックスフォード英英辞典には、有田の焼き物とか載ってませんが、そういったことで一括りでどうも日本ではアートといったら、絵画とかそういう感じですけど、先程町長が言われましたようにアートとかものづくり全てを一括りにしたのがあれですので、その辺でアートタウンということで私は質問させて頂きましたし、もしですね、県知事と会う機会がありましたら、有田もって感じで言ったら県知事、佐賀最高と喜ばれるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いしときます。ではですね、次いきます。児童の道徳ということで、最初に有田の名前の由来を元にした過去・現在・未来を通したこれからの子どもたちの誇りや郷土愛を育む道徳教育をということで、有田町の名前の由来をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕有田という名称はですね、古代から、現在の有田町と伊万里市の二里町までの付

近が江戸時代までの間、有田郷と呼ばれております。ただ、その名前の手掛かりになるものは残っておりません。

〔5番 中島達郎君〕ということは、あくまでも推定で、その辺はという感じでしか推測できないという状態みたいな感じですね。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕議員ご指摘のとおり、推定です。

〔5番 中島達郎君〕その辺もこれから研究が進んでいったらわかる日が来ればうれしいです。わかりましたありがとうございます。ではですね、次にモニターをご覧ください。これが今出ている分ですね、これが、平成29年3月告示の文科省の小学校学習指導要領、特別の教科道徳から、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の中で。特に5～6学年の項には、我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心を持つこととあります。我々が郷土を振り返れば、西地区は800年、東地区には400年の歳月の流れがあります。そこで、この町の過去や現在を通し、未来に向けたこれからの子どもたちに郷土の誇りや郷土愛を育む道徳教育の実践をお願いしたいのですが、教育長いかがお考えですか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。少し学校の道徳教育も含めてお話をしたいと思います。道徳教育の目標は、自己の聞き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこととあります。この目標の下、週1回の授業、そして後、学校全体の教育活動の中でこの道徳性を養うこととなっております。今ご指摘の郷土愛についてなんですけども。これは今道徳、教科道徳って、道徳は教科になりました。なので、今教科書があります。教科書の中に一律そういう郷土愛についての資料があるんですけども、教科書ということは、有田だけの特有なものではないということです。ですので、子どもたちはこの教材を使って学習をして、この中に必ず、あなたの地域ではどうなっていますかとか、あなたの地域の文化や歴史はどう？調べてみましょうというような授業の形になっているところです。ですので、その学習後に自分の地域のことを考えたり思い出したりするわけですね。その学習以外でも子どもたちいろんな郷土愛に関する学習、例えば歴史民俗資料館へ行ってみたいとか、例えば焼き物体験だったり、稲作体験だったりということで、子どもたちやっているところです。私、思うんですけども、この郷土愛の学びというものは、じゃあ教科書で学んだから郷土愛がつくものなのかということですね。実際は郷土の人、こと、もの、歴史というものを子どもたち

が実感しなければいけない。よく言う「故郷」の歌詞です。兎追いしというあの歌詞で、必ず体験が入っているんですね。自分たちの地域での体験が入っているんです。あの体験をもとに、その題材に触れて自分の故郷とか郷土愛が生まれるものだと思っています。ですので、今おっしゃるような有田の歴史とかいう教材を子どもに見せたから有田が好きになるではなくて、これを通して自分の地域とかそういう部分でいろんな体験をした上で、ああうちの地域ってこういうところなんだねって思いながら、故郷、郷土愛が育まれていくのだと考えています。先程おっしゃった、こういう題材は非常に興味深い題材だなと私も思っていますが、先生たちがそれを教えなさいって言われたら、昨年まで伊万里に居ました、この学校出たら武雄に行きますという先生たちが毎年そこで地域材料を教材化するっていうのは非常に難しいところですね。そう考えた上で、やはり教材を地域で作って頂けないかな、それを提供して頂けないかなと考えています。実は先程の指導要領の101ページになるんですけども、この道徳の指導計画を作成する時に、地域教材の開発や活用への協力を得るという部分がありまして、地域の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、民話や伝説、歴史、産業、自然や風土などを題材とした地域教材などを開発する場合に、地域でそれらに関するに従事する人や造詣が深い人などに協力を得ることが考えられると書いてあります。ですので、ぜひそういう題材を教材化して頂いて、学校のゲストティーチャーであるとか、地域の歴史探訪の活動であるとか、そういう部分で子どもたちに伝えて頂ければ、より郷土愛が伝わるかと思っておりますので、そのようにお願いしたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕今、教育長がおっしゃいましたように、地域の教材とかそういったところで、実は、季刊「皿山」の4ページに文化財課の学芸員による郷土の歴史の説明、出前勉強会みたいなものですよね。例えば唐船城址に行ったらあそこの案内板ですね。こういうのを見て、学芸員さんが史実に基づいたことを子どもたちに教えると。こういったこともできますし、児童の皆さん、こういった案内を、違った、出前勉強会みたいなものもありますので、文化財課に教育長から各道徳の担当というか、児童の先生とかにもちょっとお話のついででもいいので言って頂いて、文化財課を利用することもできますよって言って頂ければ、なんだっけ、そうやって子どもたちも行ってそこで白磁が丘の石場場とか、こちらの唐船城址とか、とにかく800年、400年の歴史も学ばれるので良い機会かなと思うんですけどということです。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕先生たちにそういうことをお伝えするというので、実は今回、新規に有田町に入ってきた先生方については、そういう歴史について、有田の歴史について学ぶ時間を今度6月

の末に準備をしております。ただ、実は例年していたんですけど、コロナでちょっと止まっていて、そうやって先生たちがこういう歴史物が実はいっぱいあるんですよということと、それに関する内容ですね、お伝えする機会を設けてますので、そういうふうな形で先生たちにも推奨していきたいと思います。

〔5番 中島達郎君〕 よろしくお願ひします。ではですね、町長にもお尋ねしたいと思います。4月22日に福岡市で開催された元寇ゆかりのネットワークの発足式に参加されましたが、伊万里新聞によれば、有田町では有田究氏が元寇関連の鎌倉武士として活躍した有田焼400年の歴史があるが、元寇は750年と長い歴史があることを改めて認識した。2度にわたり来襲した元の軍に対して日本を守るために戦った有田究氏の存在があったからこそ今の有田焼の歴史があるといっても過言ではないと思う。国のために勇猛果敢に立ち向かった先人たちの活躍をまずは地域住民に知ってもらうことが大切だと感じた町長はコメントされています。この800年連続と続く歴史の流れを通した道徳も学ぶフォーラムが8月に九陶で開催されますが、これから将来を担う郷土の子どもたちに何か伝えたいことがあればぜひお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 道徳教育に関しましては、先程教育長からの答弁あったような内容だと思っております。元寇に関しましては、私も松浦市の友田市長の方からぜひ参加してくれということで参加いたしました。改めて昨日もありましたが800年の歴史のある唐船城を中心に750年の元寇の歴史というところも感じました。私を感じたからこれをすぐ上手く伝えられるかというのは難しい問題だと思いますので、そういった日々の情報発信されている皆さんたちと一緒に盛り上げていきたいなと思っております。ちょっとやはり行政として史実に基づかないことに関してなかなか力を入れられないというのは事実であります。そういったところを含めて大きな意味で、やはり有田の基礎は800年の歴史があつて、そこから400年の有田焼の歴史が生まれると私は思っておりますので、その辺は上手に上手く伝えていきたいなと思っております。道徳というのは学校の先生や学校で学ぶだけではなくて、やはり地域の先輩たちの口伝なり、遊び方の教え方とかいろんなことがあると思いますので、その中でやっぱり道徳というのが根幹にあつてくるべきではないかなと思っております。行政としてどんなことができるかというのは、まだまだ模索の段階ではありますが、やはり800年の歴史を機に今の有田の反映があるというのは子どもたちにわかってもらえるような道徳教育の一助になるような動きをしたいと考えております。

〔5番 中島達郎君〕 先人たちの学びになるように子どもたちが育まれ、将来をですね、将来の夢を

もって子どもたちが立派な大人になることを願います。よろしくお願ひします。それではですね、これなんです、これ西浦ありささんなんですけども、有田の名前の由来など、郷土の歴史もタウンプロモーションの一環として、町のSNSでの紹介をお願いしたいかがでしょうかということ。歴史も含めて。これが400年前の歴史ですね。こういったところで。これは現在のやつで、西浦ありささんのプロモーションビデオができてますけども、とても面白かったですこれも。ここで昨年の8月27日に小路庵で行われた良かね有田プロジェクトのパネラーとして参加した現役高校生社長で総務省などに出向いて講演などもしているT氏の有田の文化についてのコメントを紹介したいと思います。有田町にはたくさんの魅力あふれる文化があふれている。それらを若者に刺さるような新しい形で魅せていく。それによって有田の文化を紡いでいく。この動画、西浦ありさの、総務課で作られたプロモーションなんですけど、まさに初代有田観光大使アニメキャラクターの西浦ありさのタウンプロモーション動画もまさにこのコメントが求めるものの一つではないかなと私は感じました。では続きまして、次にいきます。3番目です。高齢者対応の窓口業務ということで、高齢者などの戸籍などの証明書発行の際に、交付履歴の活用をということちょっと質問したいと思います。これはですね、この画像はですね、65歳以上の高齢者人口の割合がだんだん増えていきます。65歳以上、2055年になったら39.4%。ということは、もう3人に1人じゃなくてどうかしたら2人に1人ぐらいが私も含めた高齢者になります。75歳以上はもう4人に1人が2055年には確実。昼間は若い人は働いているので、要は想像すると役場のロビーにはお昼にはお年寄りの方ばかりになる時代がやってくると思います。そういった時代も想像しまして今から質問したいと思います。超高齢者社会とは65歳以上の高齢者の人口の割合、高齢化比率が総人口の21%を占める社会のことですが、すでに日本は2007年に超高齢化社会に突入しています。こうした中、世間ではDX、デジタルトランスフォーメーションと言われて4~5年が過ぎました。デジタル技術を活用して業務プロセスを改善し、窓口サービスなどビジネスモデルそのものを変革し、組織などの競争上の優位性を確立することがDXではありますが、しかし高齢者がますます増える中、窓口に来た高齢者が1年前と同じ証明書を1枚ください。あとは覚えていませんというふうなお年寄りがこの先少しずつ増えていくんじゃないかと私も危惧しています。交付申請する証明書の種類を忘れ1年前に来た記憶だけがあるみたいなこのようなお年寄りのケースが多々あるかもしれませんので、このような時に迅速に対応できる発行履歴の個別管理などでDXで、今DXで進めているということなんですけども、進めているのかどうか、例えば図書館で言えば、図書カードみたいなですよ、履歴っ

ていうのは、だからそういうのを進めているかどうかちょっとお聞きしたいんですけど。それと私も令和3年9月議会で待たせない窓口対応ということで発行履歴の質問も既にしてしています。その時にDX活用による住民サービスの向上を図るとの答弁も担当課長からありました。いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕迅速に対応できるような交付履歴の個別管理等のDXの活用は現在行っておりません。現在発行履歴として考えられるのは、窓口での交付、コンビニ等での交付、有田町以外での広域で交付されたもの、公用で交付したもの、発行はしたが交付まで至らなかったものなどがあり、それぞれ管轄するシステムでその発行履歴を管理しています。誰が請求して交付したものか、何の目的のために請求されたものかなどの履歴はシステム上では管理ができません。仮に発行履歴をまとめることができたとしても必ずしも1年前と同じものとは限らないので現時点では窓口に来られた方がどういう証明が必要か、何を求めているのかを聞き取りながら対応していきたいと考えています。

〔5番 中島達郎君〕そしたらもう1つ、それについて質問いいですか。じゃああの、例えば、90過ぎたお年寄りの方が来て、さっき言いましたように1年前になんば頼みに来たかにかやって感じとかあったとき、来た用事を忘れたって、私も忘れることが多々あります。そういった時に役場の窓口からこういう発行してますよって教えることができるんですよ。本人と確認出来たら。企業だったらそれやるんです。こういうのを頼みでしたよとか、ご注文とか、顧客履歴とかも見て、図書カードもそんな感じですよ、前借りたのはこういう感じだったり、そういったところはできるんですか。本人が。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕発行履歴を伝えることができるものと、できないものがあると思います。

〔5番 中島達郎君〕わかりました、じゃあその辺もですね、今後検討の価値もありますので、よろしくお願いたします。じゃあ、今ので関連しまして、もう一言付け加えますと、待たせない窓口対応という意味でもそういったのも質問したんですけど、待たせない窓口対応ということで、ワンストップサービス、総合窓口の開設との質問で、令和3年9月議会と令和4年6月議会に既に4番議員が行っていますが、超高齢化社会を迎えている中、窓口での高齢者への接遇はDX化と同時に検討すべき重要な課題だと思いますので先程申しましたようによろしくお願いたします。続きまして最後の質問です。公的な調査依頼など町民の現住所の開示に関わる個人情報保護法の法

的拘束力が及ばない法律に抵触しない手続きに関するマニュアル作りをお願いしたいと思います。実はですね、昨日、2番議員が接遇などについての事務引継ぎに関しての質問をした際に、各職員は毎年事務引継書を作成し、職務規定に基づき業務計画表も添付して引き継ぐことになっているということで総務課長がお答えになりました。例えば、国や県からの公的調査、国勢調査とか、労働力調査などに携わり調査を行うもの、この人たちもおおよそ私も含めて高齢者の方が多いんですけども、そういった時、調査対象の特定の個人の現住所が不明の場合に調査を行うものが公的身分証などを窓口で提示すれば迅速に調査対象の現住所が開示できるような個人情報保護法に抵触しないところでスムーズな窓口対応に役立つマニュアルのようなものを作成し、残すことで引継ぎの際とかに必要ではないかと考えます。こういうのがあったら、そういった窓口対応でもスムーズに行えるのかなと思って、そういったところも今後検討課題だとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 住民基本台帳の閲覧については、住民基本台帳法第11条及び第11の2及び総務省省令に基づき運用を行っています。住民基本台帳の一部、住所、氏名、生年月日、性別は閲覧でき、要件としては公用、公用性が高いと認められる場合のみ限定されます。閲覧の申請は事前に調査の責任者が閲覧申請書、請求書、調査等の概要がわかる資料、法人の概要がわかる書類、個人情報の保護に関する法律に基づく対応がわかる書類、誓約書などを提出して頂いて、町では提出された書類を審査をして、閲覧の許可をするという対応になります。法に基づき閲覧を行っているもので、調査を行うものが公的身分証明書等を窓口で提示されても現住所を開示することはできません。窓口に来られた方の目的や内容を確認して閲覧の方法などを具体的に説明できるように職員が制度の理解を深めて対応していきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕 特にですね、個人で調べに来たとか、そういうのじゃなくて、公的な調査、国や県の調査とかに来た場合にはスムーズに開示が対応できるようなそういった決まりというか、条例ではない、そういったあれを作って頂いた方が今後調査する人も先程言いましたように、高齢者ばかりになってくる時代がやってきますので、そういったところで窓口対応もスムーズにならないところもあるので、これ大切なことなので、今後、国や県とかでこういった調査類などで、なんですか、相談するっていうか、そういった会議とか説明の会議とかなんとかあった場合には、こういったところでどうでしょうかっていう感じで相談とか協議とかなされるべきだと思いますけど、その辺はどう思われるか、検討されるかという感じで、簡単でいいですお答えくだ

さい。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 先程も申しましたように、閲覧の申請は事前に申請をして頂くものになります。

なので、閲覧の申請が必要な場合は事前に申請して頂いて許可をもらうことができれば閲覧もできますので、そのような対応でしていきたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 統計の方はですね、まちづくり課の所管なので私の方から答弁させていただきます。統計調査員の方々には日頃、町、県、国の各種統計調査にご協力して頂き本当に感謝しております。ただ、あくまでも調査員の方には現地調査が基本でございまして、事前に例えば窓口等で住所をお聞きするとか、そういった権限がないというのが形になっておりますので、ちょっと議員がおっしゃられるようなことは基本的にはできないというふうに認識して頂ければと思います。

〔5番 中島達郎君〕 じゃあいでしょうか、質問を、まちづくり課長に。私が言っているのは、そういう国からの依頼で住所が全く分かんない、地元の区長さんたちも分かんないとか、そういう状況ですね、突然引っ越したりとか、そういう時とか、その時にこういう表現あれなんですけど、住民課とか、まちづくり課とかの窓口に来て、それで地獄に仏じゃないですけど、教えて頂ければ解決できるという感じで、別に悪意で使う訳じゃなくて、公的機関からの依頼なので、そういったところの改善というか、こういった場合は開示してもいいというのをですね、話し合える範囲で、今は絶対ダメだけどもって、そういったところなんですよ。来たから教えるじゃなくて、困って来られるのでという感じなんですけどいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 基本的には統計調査員の方がいろいろと聞き取り等をして現地を調べというのが原則です。どうしても分からない場合という場合はですね、基本的には不明という形で提出をなされます。そしてそれを逆に言うと職員の方が調べて回答する場合もございますし、不明で回答する場合もあるところもございますので、そこはもうちょっとケースバイケースによって変わってきますけど、基本的にはあくまでも統計調査員には統計調査員の与えられた範囲でお仕事して頂くということが原則となっております。

〔5番 中島達郎君〕 わかりました。じゃあわからない場合には、もう真面目、真面目って言ったらいけないけど、本当、きちんと調べるような方もいらっしゃると思いますので、空欄になってて

もいいということですよ。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕その辺りはですね、統計調査員さんの方の説明をする段階でいろいろと説明しておりますので、その辺りで認識をして頂ければと思います。

〔5番 中島達郎君〕わかりました。ありがとうございました。これにて私の一般質問終了します。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は10時45分です。

【休憩10：35】

【再開10：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は1点目に、学校の働き方改革を踏まえた部活動地域移行について。2点目に、有田町立小中学校適正規模適正配置の審議会の答申を受けて。3点目に、情報発信SNSの取り組みについて質問をしたいと思います。まず初めに、一昨年の10月13日に有田町部活動検討委員会の設置要綱が施行され、1年8ヶ月が経過をしました。その後の部活動検討委員会の進捗状況、委員会の議題や討論の状況について説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕現在の状況について簡単に説明をさせて頂きたいというふうに思います。昨年ですね、夏頃、第1回目の検討委員会を行いまして、その場では関係者に集まって頂きまして、部活動の状況ですとか、そういったものを話し合いをしているところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕次に有田、西有田、両中学校の部活動の現状についてお聞きします。部員数や活動状況、外部指導者や社会体育の活動状況について合わせて報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えをまとめてよろしいでしょうか。それではまず1点目の両中学校の部活動の部員数、活動状況についてまずお答えしたいと思います。今年度の部活動の状況についてですけれども、5月時点となります。学校ごとの部活動の種目数でお答えをしたいと思います。有田中学校が12種目、うち運動部が10種目となっております。文化部が2種目です。西有田中

学校が9種目で、うち運動部が7種目、文化部が2種目というふうになっております。活動状況についてですけれども、年度ごとに部員数が大きく変わる場合もございますので、団体種目の活動につきましては、部員数が減った場合、試合に出られない場合等もありまして、活動に制限が出てくることも考えられるかなというふうに思います。最近の部活動の動きですけれども、女子ソフトボールにつきましては、昨年、令和5年の秋ぐらいから有田中学校、西有田中学校の合同チームで活動をさせていらっしゃるようです。続きまして、外部指導員についてになります。現時点での外部指導員につきましては、有田中学校、西有田中学校共に5種目ずつ外部指導員がいらっしゃる状況というふうになっております。続きまして、クラブチーム、社会体育の活動状況ですけれども、これも現時点において学校の方で把握されているものについてご報告をさせていただきます。有田中学校が野球と剣道の2種目、西有田中学校が剣道、陸上、水泳、バレー男子、硬式野球、バドミントンの6種目となっているようでございます。これにつきましては、ちょっと詳細については把握はできていない状況でございます。以上です。

[1番 浦川和彦君] 詳細については把握できていないということで報告がありましたけれども、第1回の検討委員会の開催も遅かったし、第2回目もまだ開催をされていない。正直有田町として、部活動地域移行をどのように考えているのか、私には動きが見えません。私は2年前の6月議会で、この部活動地域移行の質問を取り上げました。その後も昨年の9月議会や15番議員からの一般質問、文教厚生常任委員会など数名の方から今後の方向性など数多くの質問や取り組みを求めてきました。部活動の現状について具体的な部員数の報告はありませんでしたが、2年前と違ってチームとして大会に参加する部員数が確保できていない部活動も増えています。このまま放置すれば数年後には消滅する部活も想定されます。一度廃部になった部活を復活させるのは極めて困難といっても過言ではないと思います。危機感が足りないと私は思います。早急にその現状を踏まえて部活動地域移行の取り組みを進めて頂きたいと思います。モニターをご覧ください。佐賀部活が示す11のモデルパターンです。まず1点目に、この11のモデルパターンの中でどのようなパターンを想定されているのでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] 現在、有田町にあるこの佐賀部活の11あるモデルパターンについては、昨年9月の議会で従来型継続方式、このAのところですね、それと外部指導者方式、部活動指導員方式の3つのパターンが混在した形になっている旨お答えをしております。今後の想定についてですけれども、学校ごと、種目ごとに状況が違うため一つのパターンだけに絞るという想定は現在

のところはしておりません。ただ今後、地域移行を進めていくにあたって、学校や種目ごとの状況が年度ごとによって変わってくる場合もございますので、それに応じたモデルパターンを参考に模索をしていくことが必要になってくるのではないかと考えております。

〔1番 浦川和彦君〕年度ごとにですね、模索をしていきたいというふうに答弁がありました。でも、地域移行の課題を一つずつ整理をしていけばおのずと方向性は出てくると私は思っています。そもそも部活動地域移行の目的は2つです。1つは、休日に教師が部活動の指導を行わない環境を整えること。2つ目に、休日においては、部活動を地域の活動として実践できる環境を整えること。その2つの目的を達成するために、これからの地域移行の課題はなんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕地域移行をするにあたっての課題点ですけれども、あくまでこちらの事務局側の考えというふうになります。まず1点目が、佐賀部活のこの拠点校方式ですね、2校のうちどちらかというものを採用した場合、部活動の場所の選定や生徒の移動というものがまず1点目に考えられます。2点目が、この土日の地域移行を実施した場合、平日と休日で指導者が変わるというふうなことが考えられます。指導方法もその分変わる可能性もございます。地域移行された場合の部分もちょっと考えありますけれども、これが3点目に、指導者の確保、謝金。それから4番目に、指導者の負担増、謝金代と送迎ですね。それから5番目にこれを取りまとめるところ、窓口。6番目に、この地域部活動が大会等に出場するための条件が担保されていない。こういったものが問題としてあるというふうに認識をしています。

〔1番 浦川和彦君〕課題についていくつか述べられました。整理をして意見を述べたいと思います。1点目に上げられた、拠点方式で行った場合と言われましたが、それは平日の部活動を指しているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕そのような形になるかなと思います。ただ、平日にあっても両校で練習もされる場合もございますので、これは土日にも含まれることかなというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕拠点方式ですね、平日の部活を例えば、合同で部活を行う場合とか、今の現状として18時までが部活動になっていると思うんですけども、18時までの部活動ではスクールバスとか出さない限りですね、移動は困難だと思います。長野県の事例を紹介したいと思います。長野県では公立中学校全187校のうち94.1%の176校が部活動と社会体育クラブが併用して組織をされています。活動時間は学校部活動が18時に終了して、その後、社会体育の

外部指導者が練習を継続されているそうです。有田町においても外部指導者はほとんど仕事をされているので、18時までの学校部活動では時間に間に合わず指導ができないという声も出されています。町内の社会体育でも体育館では19時から21時まで、陸上教室は夕方から、硬式野球はナイターで活動をされているのです。文科省は将来的に休日の部活動が完了したら平日の部活動移行も想定されているので地域移行のシステムを休日だけでなく、平日でも部活動から社会体育の方向性を探る必要があると思います。先程の課題で上げられた活動場所、生徒の移動、平日と休日の指導者が代わる問題はこのことで解決できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 先程議員がおっしゃいました、長野県の事例ですね、そういったものも確かにあるようでございますので、そこらあたりは地域移行を進めるにあたって、ちょっと研究をさせて頂きたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕 ぜひ参考にして頂きたいと思います。次に外部指導者の確保についてです。多久市の取り組みを紹介します。多久市は東原岸舎の小中一貫校が東部、中央、西溪校の3校あり、運動部が8競技、文化部が3種目あります。有田町との違いは2016年度から検討委員会が発足したこと、総合型スポーツクラブの多久スポーツピアの受け皿があることの2つだけです。条件や課題はあまり変わりません。検討委員会発足後、提言の作成、アンケート集約、多久スポーツピアとの連携、合同部活動、体協理事会での説明と依頼、夏休みの職員説明会並びに保護者説明会がこれまで行われてきました。多久市が進める地域移行の在り方とは、1つ目が、児童生徒のやりたいスポーツができる環境を作ること。2つ目が、もっと上手になりたい、もっと強くなりたいと思う児童生徒の気持ちに応えられる体制づくり。3つ目が、指導者が指導したいスポーツに関わる環境づくりを目指すと言われています。指導者の確保や体制を整えるために、体育協会、各競技団体、学校や保護者が共通の認識に立つことを前提にして地域に広げてきたと言われてきました。その結果、多久市では現在、バレーボール部を除くすべての部活動で休日の外部指導者が確保されています。このような多久市の事例を紹介しましたが、どのように受け止められたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 今、お話頂いた、多久市の事例の件ですけれども、確かに地域移行するにあたっての指導者の確保というのが一番大きな点にはなっていないと思います。今現在、中学校の期間について

ては、学校の先生が顧問になって指導をされてらっしゃる。ただ、それだけでは足りない場合は外部の方も来られるというふうな形になっております。これを地域移行にもっていくにあたっては、地域の、先程議員がおっしゃいました、スポーツ協会でありますとか、その他、指導者の方の発掘というのもですね、必要になってくるかなと思います。そういったところも参考にさせて頂きたいというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕指導者の発掘について言われましたけども、次に、白石町の取り組みを紹介したいと思います。白石町は今年度4月より白石、福富、有明中の3校が統合再編され、新たに白石町立白石中学校が開校されました。部活動は有田町とほぼ同じ運動部が9種目、文化部が2つあります。モニターをご覧ください。今年の4月に配布された外部指導者を募るチラシです。まずやれることは手を差し伸べること。あなたの特技や知識を活かしてみませんかと呼び掛けています。表には応募資格、裏面には外部指導者のQ&Aが掲載されています。このチラシをもとに新たに応募があった外部指導者は20名です。2ヶ月の短期間に20名の応募があり、面接を経て応募を締め切りホームページの掲載は削除されたとのこと。応募者の方は中学生の部活動の行方を考えておられ、部活動が果たす役割が大きく自分にできることは協力を惜しまないと言われているそうです。有田町もほかにも劣らない部活動の歴史もあり指導者の募集を町民に呼びかければ多くの方の協力を得られるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕この白石町の事例もありますので、進めていくにしたがって、こういった募集も参考にさせて頂きたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕次に部活動指導員についてですが、前回は質問しましたが、有田町は両中学校に1人、計2名の会計年度任用職員なる部活動指導員がおられます。モデル地区の多久市では7名が配置をされています。その多久市では今後も7名が継続できると理解されているようですが、有田町としても部活動指導員の増員の要請はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕有田町では現在、両中学校に1名ずつ部活動指導員がいらっしゃいます。有田中学校が確か柔道だったかと思えます。西有田中学校がサッカーであるというふうに思っております。今後、人数ですけれども、これも地域移行を進めていくにしたがって、完全な地域移行になった場合、部活動指導員っていうのは、ちょっとどういうふうになっていくか、県と国の方もどういうふうになっていくかちょっとわかりませんが、あくまで部活動指導員は、国・県

を通じて謝金等がちょっと補助をされるような形になっておりますので、完全に地域移行になった場合は謝金の在り方等ももしかしたら変わってくるかもわかりませんので、そういったところはちょっと考えたいというふうには思っております。ただ、現時点で部活動指導員を増やすというのはちょっとできるかどうかわかりませんが、今の部活動の中で部活動指導員になって頂けるような方がいらっしゃいましたら、そこらあたりは県の方にも申請できて通るかどうかわかりませんが、検討はしてみたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕会計年度の、選任の、任用の職員になるので、なかなかあれだと思いますけども。部活動の地域移行の政府の予算が、昨年度は28億円から今年度49億円へ増額されています。部活動指導員の配置を充実させるために、昨年度14億円から18億円へと増額され、部活動地域移行を進めるために、例えば地域おこし協力隊を採用されている市町もあります。ぜひ部活動指導員の増員を、ぜひ県に要請をして頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕まずは教育委員会、学校教育課の方で検討をしてみたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕お願いします。次に指導者の謝金についてです。佐賀市では今年の2月に開催された部活動地域展開会議の議事録を見ると、現状の土日に教員が部活動顧問として指導した場合、3時間を超えたら2,700円支給される。地域移行が完了すればこの財源を活用できるかもしれないと書かれています。さらに部活動指導員と外部指導者は謝金を同額で設定をされています。白石町については、謝金を部活動指導員と同額ではなく、1日2,650円の年間52週の休日、1日分の50日分を上限に定め、町が負担されているそうです。ほかに休日の部活動の事故対応の保険代がかかります。多久市では生徒の保険代として年間800円を保護者負担、指導者の1,850円を市が負担するようになっています。指導者への謝金や保険代など行政としてどう考えるのか。受益者負担とするのか、子どもたちの活動を保証していくためにも保護者と丁寧な話し合いも求められてくると思います。まだ具体的な段階まではいってないとは思いますが、いくつかの事例を報告しましたが、謝金についてはどのように感じられたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕謝金につきましては、今後地域移行になった場合は、完全な謝金というのが出てまいりますので、多久市、白石町の案件をお聞きしましたら基本的には部活動指導員ですかね、が、そのまま地域移行の場合の指導員になっていくというふうな前提があるのかなというふうにはちょっと思っていますけども。謝金の確保につきましては、基本的には受益者負担にはなっ

くるかなと思いますけど、町も必要に応じて補助ができるかどうかわかりませんが、その辺りはちょっと研究させて頂きたいというふうには思います。

〔1番 浦川和彦君〕 よろしくお願ひします。次の質問に移ります。環境整備地域移行の体制をどのように考えられているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 環境整備についてですけれども、町として推進していく環境整備、体制になるかなと思いますけれども、につきましては、現時点ではどの部活動の在り方を考え方を進める、すみません、まず部活動の在り方の考えを進めているところですので、町としてどのように進めていくかというところが現在では未定となっております。

〔1番 浦川和彦君〕 現在では未定ということですが、再度白石町の取り組みを紹介したいと思います。今後の地域移行、地域連携の展望について書かれています。1つ目は、令和8年度までに全種目地域移行します。できない場合は休日の部活動は禁止、平日のみの活動とします。2つ目は、可能な競技から状況に合わせて平日の地域移行を検討します。3つ目に、地域移行した地域クラブ団体には、学校・行政が連携協力して活動するとなっております。1つ目の8年度までに移行できなければ平日だけしか部活動は認めないと、はっきりと移行に向けた強い決意を感じます。モニターをご覧ください。地域クラブは陸上競技の白石アスリートクラブをイメージしながら将来的には園児が、ちょっとすみません、右上のアダブデットスポーツ部っていうのはですね、特別支援学級のボッチャとかの部活動です。高校の部活動にも連携が進められ、ハンドボール部や文化部へ数名の方が一緒に活動されています。スポーツ少年団や大人も参加されている総合型地域スポーツクラブのバドミントンには8名のほか、それぞれ中学生が関わられているようです。次のモニターです。この表は陸上の白石アスリートクラブをイメージしながら将来的には園児から高齢者まで活動ができる、世代を超えて町の生涯スポーツの推進になるような仕組みづくりを目指されています。白石町ではこのように将来の方向性が出されていますが、有田町として今後の組み立てやスケジュールはどのように考えられているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 地域移行を推進する体制についての件だというふうに理解しております。現時点では決まっていないというふうに答弁をさせて頂きました。選考されているこの自治体では総合型地域スポーツクラブというものを設置をされているところが結構ありますので、そこで学校部活動から地域移行が進められているというふうに理解しております。地域型スポーツクラブは

元々自治体にあったこの多世代型のスポーツクラブ等というふうなものが土台になっているようでございますので、こういったものが本町にはちょっとない、はっきりしたものがないというふうには思いますので、有田町についてはどういうふうに作っていくかというのは協議の必要があるというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 実際のところ検討委員会がまだ第1回目しか開催されていないので、具体的な答弁はできないと思いますけども、正直言って私は県からの指示指令待ちの姿勢というかですね、本当に有田町は主体性をもって取り組もうというそういう姿勢がなかなか見られないなというのが正直な気持ちです。目的を達成するには具体的なスケジュールが必須だと思います。スケジュールを否定されているとは言いませんが、白石町のように今度の部活動の方向性とその仕組みづくりが見えてきません。教育長の指導性が今後求められてくると思いますが、教育長として部活動地域移行の考え方をお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 お答えします。この地域移行についてはですね、非常に重要な問題だなど、昨年、一昨年から思っておりました。1つ課題がですね、いろんな大会が1年間部活動ありますけど、中体連の大会、夏の大会ですね、この大会とそれ以外の大会はレギュレーションが違うということです。この大会に出るために学校に先生が居て、先生が顧問でなければならないというレギュレーションなんです。でもほかの大会はそうでもないということですね。ですので、子どもたちが日頃、例えば地域移行をして、地域でした場合でも中体連には学校に戻らなきゃいけないというレギュレーションがあったんですね。これが今からどんどんどんどん変わってくると思います。今後、やはり理想はですね、理想は、先生たちが自分たちの地域に戻って指導をする。ですね。先生がその学校で指導をするのではなくて、先生が得意なスポーツや文化を自分の地域に行って指導をする。だからその学校ではその運動やスポーツ・文化というものは地域で学んでいくという仕組みを作らなければならないなと思ってます。そういった意味で、これは将来的にですね。将来的に。これはドイツとかがそうふうな形になってると思います。そういったものを見据えていく中で、今います白石さんとか多久さんのお話がありましたけども、そういうものを参考にしながらどうすれば地域移行ですね、地域移行というもの、中途半端な先生たちはやりますよ、やりませんよ、このスポーツは地域でやりますよ、やりませんよ、外部指導者入りますよ、入りませんよというわけではなくて、どうすればいい形になるのかというのはしっかり検討して行って、いい子どもたちの部活動であったり、そういった形のスポーツ・文化の育成をしていければなど

考えているところです。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。教育長の考え方は理解できました。先程、中体連も、中体連とそれ以外の大会という問題がありました。ちょっと県への要請をお願いしたいというのがあります。ちょっと2点ありますけども。1点目は、中体連がそうなんですけど、外部指導者の扱いについてです。現在、生徒の送迎について、部活動指導員は認められていますが、外部指導者は送迎ができません。また、大会、中体連とかにおいても部活動指導員は監督ができるが、外部指導者は監督ができないという制限もあります。地域移行と言いながら外部指導者への制限があること自体に疑問がありますが、令和4年12月にスポーツ庁のガイドラインで大会などへの参加の引率が示されています。こちらにあるんですけども、大会などへの参加の引率。日本中体連は主催大会において集団競技においても外部指導者による引率を可能とし、また個人競技においても校長、教師、部活動指導員が引率できない場合に限定するのではなく、適切な外部指導者がいる場合には、校長が認めたくえで引率を可能とするよう引率規定を見直す。都道府県及び市区町村において部活動指導員や外部指導者による引率を認めていない場合は適切な部活動指導員や外部指導者による引率が可能となるよう見直すということがですね、令和4年12月のガイドラインで示されています。このようなことがですね、未だに活かされていないのはなぜなのか。早急に見直すように県へ要望を出して頂きたいというのが1点目です。2つ目は、これ答弁は要りません。2つ目は、スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動アドバイザー派遣制度というのはご存じでしょうか。ご存じですね。地域移行に伴う自治体における取り組み全般に関する相談・問い合わせの対応、自治体へのアドバイザー派遣など自治体や教育委員会を対象としたワンストップの相談窓口です。一般の方からのお問い合わせはご遠慮くださいとも書かれています。是非この制度を活用して頂きたいと思います。私は今回、多久市と白石町を訪問しました。他の市町も多久市には唐津市や小城市、白石町には大町町や江北町、鹿島市が訪問されたと伺いました。多くを述べませんができないことを求めているわけではありません。できることからスピード感をもって部活動地域移行を進めて頂きたいと思います。以上2点を要望しながら部活動地域移行については終わりたいと思います。次に、大きな2点目の学校再編の質問に移ります。有田町立小中学校適正規模適正配置審議会の答申を受けて、新教育長はこの答申をどのように受け止められたのか見解をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えします。この答申において小中学校の学校再編の在り方というのが示されまし

た。中学校においては、2校を統合し校舎も改築することが望ましいという趣旨。小学校については、老朽化している学校について統合・新設が望ましいという旨の内容が書かれておりました。実際の話ですね、就学児童の数、生徒数の数の減少というものが考えられますし、校舎の、校舎のというか、設備の老朽化というのも実際にありますので、この答申については適切なものと考えているところです。

〔1番 浦川和彦君〕私も答申については、適切であると理解をしております。答申を受けて必要と思われるような課題をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕まず中学校の統合ですね、中学校の統合については早急に進めなければいけないというのを思っております。その課題としましてまず新築をする。統合をして新築をする場所の選定が必要かなと考えています。当然通学の距離的な課題がまず出てきます。2つ目に防災的な課題もクリアしてその上で広大な敷地というのが必要かと思っています。そういったものをクリアした上で遠距離通学への対応についてもここは大きな課題だと思っています。もう1つ、小学校の統合改築については、丁寧に計画を練る必要があると考えています。課題として、まずは曲川小学校、大山小学校の統合の計画については丁寧に進めていく必要がある。また、有田小学校のさらなる小規模化による将来的な統合や小規模特認校、特例校制度を視野に入れた再考というものが考えられます。この辺が課題と考えているところです。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。昨日の12番議員の質問に対して、学校再編委員会を設置し、中学校の統合も含めて今年度いっぱいには住民説明会を行いたいと答弁がありました。優先順位として、中学校から再編計画を出して、その後に小学校の再編と分けて進めていくということよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕実際、中学校が先に再編になりますので、そういうお話になるかと思いますが、その説明の中には当然中学校が再編、一緒になるということについては、小学校も関係することです。ですので、各小学校、中学校の保護者、そしてコミュニティの方には同時というよりも段階的に小中学校の話をしませんが、小学校も将来的にはっていうお話になっていくかと思っています。

〔1番 浦川和彦君〕また、昨日の答弁ですね、先程も答弁されましたけど、有田小学校の統合について将来的には中部小学校との統合にするのか、小規模特認校として存続をするのか、保護者

や地域の方の意見を取り入れながら検討したいと言われました。大変難しい議論になると思います。白石町では学校教育課の中に新しい学校を造る係が設置をされ、準備委員会では総務、組織、学校運営部会が作られました。学校ならではの組織をどう作るのかということが重要ということで、学校に深く携わった方が参加する学校運営部会の役割が大きかったと報告を受けました。そこで有田町ではどのような形で進められていく予定でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕そういう意見聴取をする上で、非常に重要なのがやはり地域を支えるコミュニティの方々ですね。となると今現在、学校評議員会というのが各学校にございます。コミュニティスクールといわれていますが、そこの中には学校、学識経験者であったり、地域の活動を主導する方、また老人会や婦人会、そういったような団体の方も多く入っていらっしゃいます。まずはそういう方の中で説明をし、ご意見を頂くということが必要かと思っております。併せてPTAですね、現在の学校のPTAの方々にもしっかりご意見を伺う。そしてこの学校に入学する、生活するお子さんはもっと先のお子さんになりますので、そういった方の保護者さんという形でお話を聞く必要もあるかと思っております。そういったものを学校単位でどんどん説明をしていながら進めていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。事前通告の中で町民の意見の集約の方法だとか、大まかな方向性とスケジュールについても一応出していましたけども、先程の答弁の中できちんとされたと思います。教育長の考え方はよく理解をできました。これから学校教育課は部活動地域移行の取り組みもあり、非常に大変だとは思いますが、有田町の子どもたちの未来が輝けるような、子どもファーストの学校になるように教育長を先頭になって進めて頂きたいと思っております。次、3点目に大きな3点目、後5分ありますので、いきます。3点目に情報発信・SNSの取り組みについてですが、今回、ホームページが新しく変わりました。生まれ変わったホームページで改善され、以前よりは見やすくなったと私も感じています。その特徴点とかあればお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回のホームページの公開につきましては、令和6年3月27日より新しい公式のホームページの方をインターネットに公開しております。基本的には利用者目線での改善を図っておりまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットで閲覧することを前提として作っております。また、アクセシビリティの自動対応ということを行っておりまして、誰

でも情報にアクセスしやすいような環境になるように構築をしております。また、職員のパソコンからも今までは職員のネットワーク自体がインターネットと隔離されておりましたのですぐにはできない状況でしたが、そこを具体的な説明は避けますけど、ちょっとある仕組みを使ってですね、更新ができるような形にしております。以上になります。

[1番 浦川和彦君] 町のホームページはですね、町民の生活に関わる行政サービスのシステムだと思います。しかし、せっかく生まれ変わった新しいホームページが広報ありたに掲載をされていない。紹介をされていないんですね。ぜひまずは広報ありたですね、紹介をして頂きたいということ。あと、インスタグラムについては、時間の関係もありますので、この辺で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 27】

【再開 13 : 00】

[今泉藤一郎議長] 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君。

[4番 諸隈洋介君] ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員、通告に従い質問をいたします。

私の質問は今回大項目として3つ。1. 給食費の無償化。2. 町奨学金の減免。3. 財政の健全化と予算規模という点について質問をしていきたいと思います。まず1点目、給食費の無償化。今回ですね、教育長が交代され、新任されました。町長の最初の公約であった給食材料費の無償化について、町長及び教育長の見解を再度確認するというのでスライド1をご覧ください。こちらですね、これ有田小学校の自校式の美味しい給食。非常に、本当に子どもたち喜んで食べていたというのが印象的でありました。これまで過去、複数回にわたって給食材料費の無償化を訴えてきました。当初は、最初6年前は、子育て支援あるいは定住支援の政策の一環として訴えてきたと。それ以後、コロナになりましてからはコロナ禍において非常事態における停滞する経済の中での家計への負担軽減策としても提言してきたと。その時の執行部の答えとしては、有田町は自校方式による各学校での給食を提供しており、そのコストはセンター方式よりも高くなるということも踏まえて、現在は給食材料費の無償化は考えていないということでありました。令和4年6月議会で、食材等の物価上昇を受けて地方創生臨時交付金が拡充され、生活支援等の貸与分が創設されたと。これらの交付金を活用し、給食費の物価高への負担軽減として750万のそ

の時予算が計上されたと。このこと以外にはなかったと認識をしていますが、そのことの確認を
まずお願いしたいと思います。それ以外になかったですね、750万の計上以外は。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕現在ですね、今年で多分3年目になるかなと思いますけども、1割の補助をし
ているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕それ以外は。

〔福山学校教育課長〕今のところ、それ以外はやってないです。

〔4番 諸隈洋介君〕続きまして、スライド2ですね、これは食べている姿を写真撮ったわけですが、非常に楽しそうに嬉しそうに給食を食べていると。美味しんだらうなという印象を持ちました。ここで様々な、よその市町の取り組みを紹介したいというふうに思います。これは失敗事例と成功事例を一つずつ上げたいというふうに思います。山梨県の大月市は一昨年ですね、小中学校の給食を無償で提供してきた。しかしながら開始1年経たずに対象を中学3年生のみに変更せざるを得ない状況になった。理由は、財源を国の交付金頼みにしていたからであり、中長期の戦略に欠けるということは否めないなという印象を持ちました。ただ今後は、これは多分おそらく国策として無償化に舵を切る可能性は高いので、ここ数年その数年をどう財源をつないでいくのかということも考えないといけないと、そのことも必要であると。もう一つはですね、私は以下の観点から給食費は無償化するべきだというふうに考えていますが、それは最近話題になっている安芸高田市では2024年から小中学校における給食、学校給食を無償化した。これは子育て世帯の負担軽減と学校教職員の働き方改革につなげる狙いもあると。これは多分振り込みの引き落としじゃないということもあったんだというふうに思います。それと同時にここが非常に私は心に響いたというか、世代間の格差、この是正を目的としているということを説明していました。どういうことかと言えば、私たちの子どもあるいは孫の世代は年金などの社会保障を受けられるかどうか非常に不安定要素が強い、少子高齢化によって人口減少する中で負担は増加をすると、そういうことが予測される。このように世代間の歴然とした不公平感が生じる中で不公平感を市の財政を用いて是正する取り組みだというふうに説明をしています。これは交付金やふるさと納税を使わず一般財源から捻出して行うということでありました。おそらくこれも近い将来、国の施策となることを想定しつつも自主財源で行うというそういう覚悟も見える。事業を見直してその財源を捻出したということでもあります。このような他の自治体の動きはまず認識を我が町としてしているのか、他の自治体と住むところが違うことによっておきる格差というものについてやっ

ぱり責任があるんじゃないかというふうに私は感じていますが、これぞひうちの町でも必要なことじゃないかなというふうに思いますが、担当課、教育長、所感があればお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。給食費の無償化につきましては、先程おっしゃったような様々な市、町が実施しているところであって、私たちもそれについては日々、今日の新聞でもそうですけども、いろんなところでこういう方策が起こっているなというのはしっかり認識しているところです。そういうところも今後考えていかなければいけないなと考えている最中です。給食につきましては、有田町の給食、非常に美味しいんですね。多分この中で1年間食べたの僕だけかなと思ってるんですけども。本当に給食美味しくて。僕、私は、他の市町の給食全て食べてます。その中で一番美味しいと言えます。量もすごく多い。そういう給食を学校の方でその職員さん達で作って頂いているわけなんですけども。その徴収する金額、保護者さんから徴収する金額というのは、食材費となっております。先程、給食費の支援ということで今、1割分の物価高騰分の1割を支援しているというお話でしたが、もう1つですね、生活にちょっと困っていらっしゃるご家庭についても、これは全額負担しております、今5月現在で大体全生徒数の5パーセント程、金額にすると350万円の補助をしているところです。ただ、この補助につきましては、月日が進むごとにその噂を聞いて申し込む方もいらっしゃるの、これから増えていくかなと考えているところです。給食費以外の設備にかかる、設備とか、人件費にかかるのが約年間1億近くになります。この無償化に、この給食費無償化にかかるお金が大体7,500万円と考えています。ですので、1億7,500万ぐらいが毎年支出されていく、という換算になるわけですね。他の市町さんを見ても、多くがふるさと納税の基金を使っているところが多い、それは認識しておりますけれども。このふるさと納税に関するお金に関しても、先程おっしゃった大月市の例にありますけども、本当に恒常的にそのお金を投入ができるのかというのも課題になってくるかなと考えています。先程言った、有田町の味、質というものを確保する。続けていくにあたって、これが一般財源であったり、ふるさと納税で一定額になった場合に、多分、質はどんどん落ちていくかなと考えているところです。やはり普通に使うコスト的なものは、どんどんと上がっていきます。そういった意味で他市町の状況を見ながら、そして社会情勢や経済状況も勘案しながら今後検討すべき時にしっかり検討していく必要があるんじゃないかなと考えているところです。

〔4番 諸隈洋介君〕今、教育長が先におっしゃいましたが、2番の給食材料費の無償化の財源にふ

るさと応援基金の活用をという質問をあげています。これは、できるのでしょうか、どうなんでしょうか、財政課長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 ふるさと応援基金を給食材料費の支援に使えるか使えないかという意味でいけば使えることはできると。ただ、金額にもよるかなというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 昨日からいろんな質問の中で、学校の再編、統廃合も喫緊の課題であるというのも承知しておりますし、さっき教育長もおっしゃったように、無償化を実現した場合も年間7,000万強の予算を継続できるそういう財源を担保するというのも必要なので、そこでふるさと応援基金から支出ができないのかなというふうにも今考えているところであります。なぜふるさと応援基金からの支出が一番合っているのかなということを今から述べたいと思います。地場食材の利用増加ということで、献立の多様化に伴い、地場の農水畜産物や加工品などの取り扱いも増えてきている。学校給食の教育面からの地域教育として生産者、地域の環境、産業などに学ぶこともできるといった形で地場産に注目が集まり、実現のための仕組みもそういうことが徐々に構築されてきたというふうにも今言えるというふうにも思います。農家、JA、流通業者、自治体、調理、献立など多様な主体が連携することでできるようになっていると。これは食育推進基本計画で政策目標とされたことも後押しになっている。食育の要として、学校全体で生きた教材化ということも含めてですね、例えば箸、若狭や輪島。スプーン・フォークなんかは三条燕とかいう産地もありますよね。食器類の整備、金属食器から強化磁器など、いわゆる普通の生活空間に近い形の食器の導入も増えてきている。ただ、食器に関して言えば、衛生面などプラスチック食器の割合がまだ多いということ。劣化した時の成分の溶質など問題もあったりするということがあります。かたや今大規模な給食センターは万一の事故の発生や整備上のトラブルの際に影響が大きいということも懸念されている。特に食中毒が起きた時の発生した時に地域の医療体制が追いつかないといった可能性もあって潜在的なリスクは大きい。また地場農産物等を積極的に学校の給食に取り入れようとしても量が揃えられないといったような問題も出てくることもあって、大規模なセンター化は問題が多いと今言われていることも多いと。食育基本法により、食の教育力、食育の必要性に注目が集まって学校給食を学校全体で生きた教材として活用することが増えてきた。学校給食を良くしようという栄養士、教職員、調理員、保護者、町民らが取り組んで美味しい給食の教材化が実現する方向でやっていけばですね、結局これが地方再生やふるさと教育にもつながるんじゃないかというふうには私は考えるので、まさにふるさと納税の趣旨に沿うというふ

うに思うので、ふるさと応援基金を使ってぜひ実現をしてほしいというふうに思っているところ
であります。多分、町長が決断すればできるというふうに思うので、町長の所感をお伺いしたい
と思いますがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご質問の件ですが、基本的に私も教育長と同じ考えであります。ふるさと納税を
使うということは、先ほどいろいろな理由も挙げて頂きました。恒常的に給食の無償化に充てる
財源も我々が作るべきではあるのではないかなとは思いますが、ふるさと納税がいつまであるか
というちょっとわかんないところもありますので、財政当局といろんな話をしながらそういった
ところの不安要素もありましたので、我々としてはふるさと納税を充てていないというのが現状
であります。また有田町としまして、先程、ちょっと懸念材料の一つとして小中学校の統廃合の
こともお触れになりました。やはり私もセンター方式というよりは自校方式で子どもたちに食べ
て頂きたいなと思っております。議会の皆さんから私も6年前は給食の無償化ということも掲げ
て出たところもありますが、やはり立場違えば見え方も違ってきまして、今、皆さんコロナ禍の
時にですね、議会の強い後押しを受けて現在ニコッと給付金という制度を設けております。これ
も私の町長である期限である2年後までの時限立法的なことで決めておりますが、実は給食無償
化に関してもですが、やはりこのニコッと給付金をやるに実現した片方では、やはりそれに該当
しなかった親御さん達からも、我々の時はなかったけどとお話もありました。やはりどの世代に
も向けて何かやると光と影があるように、今回我々としては、ニコッと給付金は決断をして財政
の方にも無理を言って実現したところもあります。まずは子育て支援としてということがニコッ
と給付金でもありますが、経済対策的なこともあります。経済対策的には先ほどもありましたが
750万、1割の補助をしているところでもあります。今後どうなるかっていうところも見据えな
がらとりあえずですね、今のところ私はニコッと給付金ということが子育てとかそういうことの
第1の施策として掲げていますので、できるだけ給食費の無償化については、今後検討はします
が、その手前で、やはり小学校の、小中学校の統合等もあります。その時にセンター方式にする
のか、自校方式にするのかによっても変わってきます。まず、そして最後に、やはり私は食と器
の町ということで、食をタダにしてしまうことは器の価値を下げってしまうのではないかなという
個人的な思いもありますので、何とかそこら辺を汲みながら時代に合った適正な施策ができれば
など考えています。

〔4番 諸隈洋介君〕 やってもらえるのか、もらえないのか、わからないフアジーな答え。ただです

ね、おそらく数年後には国の施策としてこれは導入されるというふうに思いますので、それまでふるさと納税の仕組み自体、この制度がなくなるという可能性は低いので、ふるさと納税が今よりも寄付額が落ちなければ継続できるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討をして頂きたいと強く希望して次の質問にまいりたいと思います。2番目の質問、町の奨学金の減免ということで。これも先程から出ている同じ課題でありまして、世代間の格差の問題ですね。有田へ帰省して就職する若者への奨学金の減免を含めた支援ができないかということですが、その前に2025年から始まる大学の無償化、これについての条件等が、今、町で把握していることがあれば教えて頂きたいと思います。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] 今、国が進めようとしております。来年度からですね。進めようとしております、この奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進事業のことかなというふうに思っております。これにつきましては、国の方から基金となるお金を出して一方ですね、

[4番 諸隈洋介君] 25年から始まる大学無償化の国策の。

[福山学校教育課長] すみません、ちょっと私勘違いして違うものを持ってきたみたいです。

[4番 諸隈洋介君] わかりました。じゃあちょっと確認をしておいて、どうも始まるようなことを聞いたので、それを町として把握しているかどうかをまず確認したかったということです。あとで確認しといてもらって教えて頂ければ大丈夫です。現在の有田町の奨学金の種類というのは、「有田町ふるさと奨学金」「竹内昌三育英資金」「江副奨学金」「有田ロータリークラブ福島奨学金」の4つだというふうに思いますが、間違いないですね。これは貸与型であって給付型ではないと。つまりは返さなければいけない奨学金。例えばですね、県内は公立、私立の大学、各種専門学校は含めても、合わせて数は非常に少ない状況にあると。佐賀県内で毎年大学に進学するのは年間約3,400人ぐらいだと言われています。うち県内に進学する、県内の大学に進学するのは500人程度、3,000人近くが県外に流出しているのが現状だということで。家計への負担は大きいと言わざるを得ないということが現実だと思います。例えば貸与型の奨学金の返済には定額返還方式と所得連動返還方式の2つの返還方式が主にあって、定額返還方式の場合、借入額が400万だと毎月の返済額は1万6,667円程になると。返済期間は240ヶ月、所得連動返還方式では、奨学金の受給者が前年度の所得に応じて毎月の返済額が決まる返済方法で、返済額は毎年更新される。これ仮にですね400万借入れをしたとして、これ多分毎月の返済額が3万という試算が出て、返済期間は134ヶ月、約、定額返還方式の半分ちょいぐらいの形

になると。所得連動方式では所得が低ければ毎月の返済額は少額になるが、返済総額は変わらないため長期化するリスクも高いと。ここからちょっと調べたミソなんですけど、2019年ですね、学歴別に見た初任給の男女の合計は、大学卒で21万2,000円で、初任給から毎月の平均支出を引くと1万5,000円程度しか手元に残らない。男性34歳未満の単身一人暮らしの年間平均支出は、これは総務省が2020年に実施した調査によると182万7,216円、月々に換算すると毎月平均約15万2,000円の消費支出の合計金額であると。この支出の中には奨学金返済が含まれていないために残った1万5,000円では足りなくなるという計算になる。これでは本人も親も進学をあきらめなければいけない事例も出てくるということでもあります。なので給付型奨学金を創設したらどうかということはずっと以前から言い続けていますが、これも持続可能な財源の問題が出てくると。これもふるさと応援基金で給付型の奨学金が作ってほしいですけど、作れないのであればせめてUターンして有田に就職を希望されて有田に赴任された学生たちに有田で働いている間は奨学金を例えば町内の出身は貸与型の奨学金を減免するとか、町外から大学を出て有田に就職される方には、補助金のような形で給付ができないかなというようなことをすれば今人手不足もずっと言われていますので、そういう点からも非常に良い施策じゃないかなというふうに思っています。そこで次のスライドをご覧ください。さっき課長がおっしゃったのは多分このことだというふうに思いますが、これは2016年度から始まった奨学金を活用した大学生等の地方の定着の促進ということで、これ課長仕組みの方を今せっかく調べたらなら説明してもらってもいいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この仕組みが先程ちょっと言いかけてましたけれども、国からの拠出金と一般産業界からの一般寄付金のもとになっているようでございます。そして奨学金を返済する際に要件を満たす者に対して奨学金の返還の全額、又は一部を支援するというふうな内容ということで理解しております。

〔4番 諸隈洋介君〕 これは2016年から始まっておりますが、我が町としては何か取り組みがあったのかなのか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 現時点では特に制度はございません。

〔4番 諸隈洋介君〕 これも昨日来、出ている古民家再生機構と同じような、国と地元の産業界がファンドを作って基金を作り、そこから捻出してそういう奨学金に充てるというような形のファン

ドだというふうに理解しております。最近こういうものが多いのでこういうことが事前にあったのであればぜひこれ利用していればよかったなというふうに思っている次第です。何をするにもやっぱり決断、決断しなければいけないことには勇気がいると。先月の新聞にですね、佐賀新聞の記事で、地域おこし協力隊を積極的にもっと入れてほしいという知事の強い要望が出ていました。どこかの首長がインタビューに答えていて、何をさせるかビジョンとミッションが必要で決断がいるというふうに答えられていました。まさにそのとおりで。例えばこれの、このような事業を町で取り組む時に、地域おこし協力隊に、この情報を流してこういう事業と一緒にやらないかというようなそういうアナウンスをして、入れて、奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進ということをミッションに3年間地域おこしの方を来て頂いて活動していくというようなビジョンとミッションを明確に立ててこういう活用をすると。しかも地域おこしをここにミックスさせるというような事業を考えられないのかなというふうに思いますがこの点についてどなたか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 そしたら私の方から答えさせて頂きたいと思います。基本的に、まちづくり課の方でされてらっしゃる先程の制度は、地域おこし協力隊ですね、地域おこし協力隊の導入につきましては、基本的にまちづくり課の方で行っていらっしゃいますので、ちょっとこちらから言うのもなんではあるんですけども、そういった制度の組み立て方というかですね、そういったことも確かに今まで考えたことはなかったんですけども、検討してみる価値はあるかもしれないなというふうには思っています。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 すみません、地域おこし協力隊はですね、基本的には先ほど言ったとおり、ミッション、こういった形のお仕事をさせるかというところが非常に重要になってまいります。今までの地域おこし協力隊は基本的には町の職員というか職員に準ずるような形で採用をしたような形でミッションをこなして頂いてきました。ただこれでやるとですね、どうしても就業規則とかそういった形で制約がどうしても生じてしまいます。また指揮命令系統の話も出てまいりますので、もうちょっと自由な形で動けるような採用の仕方がないものかということもありませんので、今後は委託を含めた形で考えていきたいというふうに考えております。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今の地域おこし協力隊の分に関してはちょっといろんな協議が必要かなと思います。今、ご提案頂いている促進事業に関しましては、これは県の方にもちょっとご相談できる案件ではな

いかなと思っています。というのは、県立大学とか、武雄アジア大学のお話も出ているように入り口を今一生懸命作られていますけれど、大学出た後にどこに就職してまた戻ってくるような仕組みってというのが必要だなと常々考えておまして、GM21の中でもそういったお話も出てきたような気もしますが結局具体的な話ってというのはこういうことはなかったもので、ぜひ今回ちょっと次回、GMの方でもこういう話をして県全体として制度設計をして頂くと非常にやり易いということと、また現在のマンパワーうちの課内でそれを作ると今から学校再編に向けたこととかいろいろありますので、県の方に一緒に頭取ってもらってやることは県内の人口の流出の歯止めにもかかると思いますので、我々小さな基礎自治体やるよりは、県としてしっかりとやって頂くように我々の方からも、私は首長として働きかけますが、教育長は教育長で働きかけて頂くことによって相互でよくなると思えます。そういうふうになんか前向きに捉えていきたいと思えます。

〔4番 諸隈洋介君〕なんて言うんだらう、地域おこし協力隊だけを何か受け入れるじゃなくて、やっぱり複眼的にいろんな視点で複合的に一つのをより価値を高めていくようなそういう施策につなげていけば来た彼らもですね活かせるし、私が感じたのは、来てくれた子たちは非常に優秀な子が多かったのに、なんか使い方がもったいないなという、もう少しさっきまちづくり課長がおっしゃったように、フリーランスですね。ある程度ミッションを与えて自由にやらせるような役所にできないようなことをやらせると。ただし、ただし、グリップはちゃんとしとかないといけないなというふうに思うので、その辺の兼ね合いというか、バランスが非常に大事なかなというふうに思いますので、その辺ぜひ今後も地域おこし協力隊せつかく制度があるので、ぜひ使って頂きたいということを申し上げて次の質問にいきたいというふうに思います。3番目の質問、財政の健全化と予算規模と、初めて財政のことを質問するわけですが、財政の健全化の指標と言われる経済収支比率の推移と、ずっと増加しております町の予算の合理性はということで、経常収支比率は数字が低い方が財政的な自由度は高いとされています。また経済収支比率の90%台、後半という数字がいわゆる過疎、うちも過疎に指定されたわけなので、おんなじだと思えますけど、過疎の自治体では90%台後半が一般的なレベルで、それが財政状況は悪いということが言われていますが、今有田町の状況というのはどういう形でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 有田町における経常収支比率ですけれども、公表されている数値で申し上げますと、令和2年度が94.0、令和3年度が88.5、令和4年度が89.2と、ここまでが今公表さ

れている数字です。比較的高い数値で推移をしているという状況です。ちなみに令和4年度の県内20市町の平均は90.1、一番低い市町の数値でも84.1というふうになっています。国の方では75%を超えないことが望ましいとされておりますけれども、どうしても、今、議員がおっしゃったように人口が少ない県とか市町においては高くなるという傾向にあると思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 まず、これをお伺いして今の状況が知りたかったのと、2番目の質問につながるんですが、指定管理料を含めた0ベースでの検証をとすることは、これは昨日から2番議員でしたっけ、事業の見直し、評価というものをきちんとやっているのかという質問もあったとおり、私がですね、前回、この一般質問で指定管理料は適正かということを探ねました。これは既存事業に対して個別の対応と支出をチェックしたと。してきたと。そういう予算の多いとか少ないとかのチェックはやってきたと。ただ、これは既存事業が必要ということが前提であると。昨日の質問でもあったように、事業評価も含めて各事業が本当に必要かどうかを何年間に1度は0ベースで検証することが必要なのかなというふうに感じていますが、その点については執行部としてはどう捉えているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 様々な事業があるわけですが、それを0ベースで見直しているということについては非常になかなか簡単なことではないなというふうには感じております。特にですね、住民の方に直接的に関わる事業等についての見直しとなると非常に難しい部分も出てくるかなというふうには感じております。ただ、そういったことをやらないと歳出削減は図れないというふうには思っております。ですので、昨日からの質問にもあったようにですね、事務事業評価を通して、より効率的、効果的な財政運営につなげていくことが重要かなと思っております。そういった面で、この事務事業評価を通しながら役割を終えた事業とか、費用対効果がないというような事業はやはり縮小や廃止等をして、また必要な事業には予算をつけるというようなことで、そういったことやっていくのが重要であるのではないかなというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ホームページがリニューアルされて、事業評価、昨日も出た、をチェックすると、非常に採点はちょっと甘いのかなという感じもするので、やっぱり正直に採点を下して良いところ悪いところを洗い出すという作業が必要なので、少し厳しめに付けてもいいのかなというのが印象でありました。あとは、例えばそういう形でいえば、観光は商工会議所、観光協会が公的な機関に準ずると。まちづくり公社や灯す屋などは民間とはいえ、公的な要素も大きい。この辺の組織再編、事業の振り分け等が役割分担がきちんとされているかどうか非常に疑問がある

ので、そういうところで合理的な予算の配分がされていないのか、ロスがないのかも含めてやっぱり1回やったからいいということじゃなくて、時々やっぱりそこに立ち返って考えるということが大事じゃないかなというふうに思います。この財政健全化には組織の改編や事業再構築がこれが必要だというふうに思いますし、この庁舎内の組織の改編、再編というのも以前からずっと申し上げておりますが、その辺については総務課長、この辺、事業の再構築、組織の再編等については何か考えがありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 組織の再編ということですが、今予算、事業評価等のお話が出ましたけども、昨年5月、令和5年の4月1日から事務分掌の規則を見直しました。これまで、まちづくり課で行っていた事務事業評価、総務課で行っていた指定管理、この2つを財政課に集中するという事務分掌規則の変更を昨年4月に行いました。といいますのも、財政課の方で管理しております公共施設等総合管理計画、施設の更新が今後将来負担に影響してくるという大きな問題を調整していくと同時にですね、今後の予算管理の中で、この事業評価と指定管理と総合的に検討していく必要があるということから分掌の変更を進めてきたというところであります。これは庁舎内部の事務分掌の変更でありまして、組織の再編ではありませんけども一足飛びに組織の再編というものを効果的に実施していくにはいろいろな検討が必要かと思っておりますので分掌規則の変更等で対応できる部分はスピーディに対応していきたいと考えておりますので、組織の再編につきましては、引き続き検討していきたいというふうに思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 組織を再編するにもそういう準備が必要で、まず分掌化を一元するというのはいいいことだというふうに思いますので、引き続き、そういう改革をぜひやってほしいというふうに思います。組織の改編とか、事業の再構築というものは必然であり、誰かがやらなければ後世に禍根を残すというふうに思っているところでもあります。私たち議会、私も議員なので議会もそうですけど、いわゆるですね、2対8のパレートの法則というのがあるって、全体の数値の大部分は全体を構成するうちの一部の要素が生み出しているといわれています。80対20の法則。ばらつきの法則ということがよく最近また言われていますが、これを組織に当てはめると、大体2割の人が、全体の組織の中で2割の人達が現状を変えたいと強く思っている。2割の人たちが変えたくないと思っている。6割の人たちがどっちでもいいと思っている。強い意識の方に勝ち馬に乗るような形で取り込まれているというふうなことを最近よく言われています。昨日よりファーストペンギンの話も出てきていますが、誰もが今やるべきことをやると。それは私も含めてこ

ここに議場に居る一人一人であることは間違いないというふうに思いますので、それぞれの方が自分の職責の責任をもってやればいいのかというふうに思っておるところであります。今の全体の質問を通して最後に町長、何か所感があれば。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、最後に言われましたパレートの法則というのは、昨今良く言われることだと思っております。私も令和6年度の当初の訓示にあたりまして、60%が見えたら走り出そうとか、始めようということっております。やはり役場というどうしてもコンサバティブな組織でありますので完璧を目指される方が非常に多いというところがありますが、これだけ時代が速い流れの中で何が正しいのかわからない時も多々ありますので、完璧主義というよりは、完了主義を目指して進めるようにということっておりますが、やはりなかなかどうしても町民の皆さんのことを第一義に考える組織でありますので、なかなか先程ご提案頂いたような組織の改編も我々が思っているようになかなか進まないというところは組織の性質上しょうがないのかなと思っておりますが、やはり時代に常に対応できるような組織であるべきということで執行部はじめ職員一人一人とそういったところを会話しながらそういった組織になるように、日々、今、対話しているところであります。

〔4番 諸隈洋介君〕以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。8分間休憩いたします。再開を13時50分といたします。

【休憩13：42】

【再開13：50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、一般質問をさせていただきます。本日には3つの質問、お題を用意しております。一番最初に、陶器市の通信インフラについて。2番、空き家対策について。3番、英語教育実施状況調査の結果についてという形で、3つの大項目を用意させて頂きました。それでは一番最初に、陶器市のインフラについてという形でお話させて頂きます。今年も多くのお客様に陶器市にお越し頂きました。買い物のお支払いも現金とキャッシュレス決済が半々になってきたのが去年ぐらいから実感してきているわけですが、現在町内に出て来られます出店業者の方もこのキャッシュレス、QRコードをコピーし

て置いておくだけでスマホの決済ができますので大変便利なので、そういうのを町内の出店業者の方もそれぞれに用意されているのが、今現状のようでございます。その中で今年もキャッシュレス決済の不具合の時間がちょっと出てまいりました。特に5月3日、4日、11時から14時ぐらいまでの間なんですけれども。それまでには9時、10時ぐらいには何ら問題なくQRの方読み込んでスマホの方で決済ができるという形でしたけれども。なかなか決済、QRコード読み込んでその後の応答が全然なくてですね、いったん外に出られて電波環境が良くないかというふうなことを探されたりして、この頃のお客様はどちらかというと現金を持たずにキャッシュレス、またカードというような形で決済をなさる方が増えてきているようなのも現実で感じておりましたけれども、お一方5分以上かかって、今やっと決済が下りたということでお支払いをして頂く、なかなか待っていてもなかなか決済ができずに、すみません、それじゃカードの方でとか、手持ちの現金でというような形の時間帯がこの2日間の中の11時から14時までの間にかなりの数が出て来ていたというのが我々の実感なんです。出店されている業者の方も、ちょっと困ったばいと。QR決済でしよつたらお客さんも現金はお持ちじゃなくて、QR決済で、ちょっとというPayPayがわかりやすいですね、PayPayの決済でやろうと思って、PayPayの方の決済を準備してきたのにできないという状況があつて、これは困ったことだというような話をされてました一方で、陶器市のお客さんには面白い買い物の仕方がありまして、どこでもそうでしょうけど、今携帯を持っていますので、気に入った器をご家庭にいらっしゃる奥さんやご主人にこれでよかろうかといって写真を撮って送って、あ、これでよかて言いよらすっていつて、買い物をなさるといふ形も非常に多いんですね。ところがこの時間帯になると、この画像送信さえもうまくいかなかったと。大変この状況がこういうのは、そういうのが続くとなかなかお客さんもイライラされます。また我々の方といたしましても、お客さんに申し訳ないなという感じばかりするわけなんですけども、この問題も去年同じような形で質問させて頂きました。その時は町内のWi-FiのフリーWi-Fiができたらいんじゃないかという形で質問させて頂いたんですけども、そのWi-Fiにかかる費用、それからセキュリティの問題でなかなかこれは今すぐ堂々とできるようなものではないなというお話で、その時は終わったんですけども。たまたまこの状況があった時に私の方のレジに並んでいらっしゃる方が、これは移動用の電波基地を持ってくれば、都会ではそういうことやっていますよという話をなさったんですね。コンサートとか花火大会の時にはそういうのを用意されているんですよ。有田の場合も人口以上のお客さんが見えているので、そういうのが必要じゃないかというふうな話を頂きました。そこで調べてみました

ら、これがKDD Iの移動基地です。これのこのアンテナを伸ばされて、これで非常に電波が届かないところもこれを届けられるというようなものです。KDD Iのが、これがあったということが1つと、もう1つは、こちらはドコモさんのドコモの移動基地ですね。こういうのを準備していけば解消できる、まったく状況はわかりませんが、このような形のものができてくれば今のこの緊急事態のところ、緊急事態と言いますか、お客さんが多くてうまく繋がらない状況が解消できるのではないかと思います。そこで実際にどんなところが出ているのかなということ調べたのが、これは九州のドコモの方が今、この5月に予定されていた分ですけども、福岡県でこのような形で行ってますよと。それから日田の5月25日から29日までは日田の方で出勤してますよというような形で今出てきているということなんですけども。どうでしょうか。このような基地局の設置はできないものでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。陶器市期間中における携帯電話、電波の不具合ということでございますが、実際私も期間中陶器市出ておまして、ラインの送受信ができなかったり、あとグーグル検索ができなかったという時間帯が確かにありました。また、この議員のご質問の件については先日の有田陶器市の反省会がありましたけども、その時に皆さんお集まりの方にちょっと挙手という形で確認をさせて頂いたところです。当然ながら有田商工会議所の方もいらっしゃいましたので把握はされております。まずその原因がなんであったか、何なのかを調査をする必要があると考えております。想定される原因としまして1つ目なんですけども、キャリア、通信事業側の問題があるのではないかと。2点目が電波の問題。3点目、機器接続設定の問題。4番目、携帯電話、端末自体の問題などが上げられますけども。先程議員さんから言われた大規模なイベント時では一つのエリアに大勢が集まって通信量が急激に増加することで時間帯によってはインターネット接続や通話ができない、そういった症状になることが不安定になることがあると。これは輻輳と言うらしいんですけども。おそらくその輻輳が原因であったかと推測されます。まずこの不具合が生じたエリアの状況調査、電波の強弱になると思いますが、そのエリアの状況調査などから開始、調査をまず行いたいと考えております。当然先程申し上げましたように不具合が生じたことは商工会議所の方も把握をできてますので、次年度は少しでも不具合が解消できるよう何らかの対策もしていきたいと考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 ぜひともですね、やはり楽しみにして来られるお客様のために不愉快な思いをさせないで、特にお金の支払いのことなんで、ちょっとデリケートなところもありますので、な

んとかぜひスムーズな決済ができるような形のものでできればなというふうに思います。これと同時にですね、これからイベントとしてお客様を入れ込もうという有田の町としては、もちろん移動基地ももちろんその時その時で対応できるんだと思うんですけども、今ある既存の分の容量も今のドコモさんとか、それからKDDIさんとか、ソフトバンクさんとか、そのあたりの方の容量を増やして頂くということも同じくネットの方で調べていたらそういうふうな作業をされているところもあったようですので、そういうふうな話もぜひして頂ければなというふうに思いますけども町長いかがでございますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、車の分に関しましては、課長が答えたとおりで思っております。またその各キャリアによって増量というか、容量を増やすということは自治体からの働きかけ等も必要であればもちろんやっていきたいと思っております。先程の車載の方に関しましては、今、商工会議所さんとしっかり話しをしながらやっていきたいなと思っております。3番議員が質問されたトイレの問題とかいろんな課題はあります。どこに合わせるかというところが大事なんですけど、この問題に関しましては、ピーク時にいかに対応できるかというところが肝になると思いますので、そのような対応ができるように我々としてもいろいろ研究をしてみようと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕スマホの数は減ることはないと思うし、増えることはあってもですね。それと最近今カード会社とかなんかからですと、スマホからそのままカードで決済できるというような形の分に変えませんかというようなPRも来てます。そういうふうな形になると、なおのことそういう電波状態が余裕がないとそういうことができなくなってくるだろうと思われまので、是非ともこの辺りにはお力を貸して頂きましてスムーズな決済ができるような方をお願いしたいというふうに思ってます。続きまして、2番目でございます。空き家対策についてでございます。こちらの方はですね、こちらの方に掲げておりますけども、富山県の上市町の事例を出しながらこういうことができないかなという形でお話をさせて頂きたいと思っておりますけれども。空き家対策は緊急の課題であるのは、今日、昨日というふうにお話の中でもかなり出てきていたかというふうに思いますので、全くそうだと思っております。危険な家屋にならないように家屋が傷まないうちに希望者に渡したいものであるというのは間違いなく皆さんが思っているとおりであります。富山県の上市町の0円空家バンクの取り組みがヤフーニュースや日経新聞などでも取り上げられておりました。上市町が運営する0円空家バンク。16戸の無償取引を成立させ、空き家の所有者、不用品処分などで最大10万円、所有者も初期経費として50万円、これは所有者移

転、登記費用や贈与税などの補助を町から受けられるということでございます。さらに当該による、該当すれば移住定住の助成金も受けられます。昨日、6番議員から空き家対策として相続放棄の質問がありました。相続しても親が残した田舎の一軒家の処分に困っている人は多い。また、そのままにしても固定資産税はかかってくる。管理ができずに周囲に悪影響を及ぼすほど危険な物件になれば解体も選択肢になるが費用は数百万になってしまうと。そこで民間が扱わない物件を工夫して紹介したい、上市町の建設課のこれは金盛主幹さんが担当なさっているようですけど、この2年間で移住定住をつなげてくれました。このところの画像を見るとですね、今申し上げたところがこの0円バンクというところ。ここで、これだけ先程言いましたように固定資産税もかかってくる、どなたか買ってもらう方がいらっしゃればもう無償でも渡してもいいよという形で、この0円空家バンクの方にここに紹介、連絡を取って頂いて、町の方でそれを調べて、例えば担保物件になってないか、いろんな問題がない物件なのかということ。調べられたら、OKになったら、今度空家バンクのホームページの方にお知らせをしていくという形が出てきます。今度それを見られた移住したいなど、そんなに無償で渡して頂けるようなものがあればぜひ見てみたい。今度はその中で内覧会が行われて、実際に見られて、また一方だけ二方とかいろいろあると思いますけど、この無償の家を渡したいという方と直接お話をさせて頂きます。その中では町の方は関与いたしませんで、ここでお話をされてどなたかに決められたら町の役場の方に、建設課のこの先の方に行くのと金盛さん、その方に連絡がいくようになります。そうするとここでこの空き家の提供した方は空き家のところにはいろんなものを相続で終わった、空き家の方を片付けんといかんとか、それから処分したものを何かせんといかんということで、約10万円の、10万円の補助があります。そして今度こちらの方ですけれども、おおよそこれで決まりましたということになると住宅補助として、ここで、この50万が来ます。もしもこういう方が、ここ欲しいですよという方が夫婦合わせて80歳、40歳未満ということですね。40歳であれば、80歳未満であれば、中学生には20万、それからこの家庭について70万というようにいろいろな補助がありまして、これを全部入れて400万程の住宅補助が出てくるというようにシステムになっております。このような形で役場の方が、建設課の方が窓口となって、この話を受けて、ホームページ上に0円空家バンクに登録されましたよ、どなたかいらっしゃいませんかというような形で知らせていくというシステムでございますけども。このシステムについていかがでございますでしょうか。ぜひ、有田も取り組んで頂ければというふうに思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この上市町ですね、0円空家バンクの運用については、町の職員、1級建築士の資格を持っていらっしゃる職員の方が基本的に空き家の状態の方を調査して、定められた基準を満たす物件のみを掲載して運用されているようです。先程、議員の方から説明がございましたとおり、物件の取引については所有者と活用希望者と連絡調整の分は町が行い、最終的には譲渡するかしないかは空き家の所有者が決めるようになっているという形になっています。有田町の方で0円空家バンクを実施する場合の考えられる問題点としては、まず活用できる空き家かどうかの審査や、あと譲渡者、活用される方の信頼性をどのように担保するかといった点が問題点と考えられます。このほかに、今、町の方では、空き物件インフォメーションというのを運用してまして、これは町と不動産業者の方が協定を結んでおりまして、この不動産業者さんの方で物件の方を紹介してもらって、それを町のホームページに載せて皆様の方にお知らせをしているというものです。こちらの方と整合性の点で若干取れていない部分がございますので、この辺りをどういうふうにするかというのがありますので、この上市町の0円空家バンクという制度もなかなか良いところもあると思いますので、この辺りの他の事例もございましたので参考にして、今後より良い空き物件インフォメーションになるように検討していきたいと考えております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、一気になかなかこう、どんとはいかないと思うんですけども、ぜひとも0円空家バンクというのは本当に手放したいけど、誰か受け取って頂ければというような形でお互いにキャッチボールができる、そういう場所がないというのがちょっと残念ながら上手く伝わらないそこを見せるところもないというところがちょっと今にはないわけですけども、きつとこういう形の形でもいいですよという形の方はいらっしゃるのではないかとというふうに思います。この空家バンクのところ、今、絵を見ながら説明させて頂いたんですけども、通常こういうのができますと、はい、募集要項ですって書類でドンと見ながら、それを見るというのがあるんですが。ここはY o u T u b eを使いながら電話がかかってきたらこういうことを聞かれる、どこの土地ですどうですって、今度、役場の方が聞いて、はいそこですね、はいちょっと調べます。大丈夫ですよ。それは無償提供という形で0円バンクに登録いたしましょうというような形にまでできるような形になっているんですね。そこら辺の見せ方、伝え方というのはもちろん書類ももちろん手元にあって、そのY o u T u b eを見ながらやっていくというのは非常に、私どもから見ても非常にわかり易いなというふうに思いました。この辺りについて町長どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご質問あったとおり、私も上市町のY o u T u b eの方を見させて頂きました。やはり、今、移住するような若い世代の方というのは、テレビを見ない方も非常に多いと思っております。Y o u T u b eを見ながら先程言われたように参照しながらっていうと非常に切り口としては面白いなと思っております。うちもすぐだから取り込めるということではないと思いますが、一つの空き家バンクに限らずですね、そういった手続き等にこういったパワーポイントを活用したようなY o u T u b eになるものか、ちょっとその辺も研究をしなくちゃいけないですけど、やる必要があるなと思っております。またちょっと別件にはなるんですけども、5月20日にダム発電関係市町村全国協議会というのがありまして、私が今年から佐賀県の理事をしておりまして、たまたま勉強、総会後の勉強会、隣が上市町の中川町長でございました。いろいろなことをやろうねとお話をしてました。ちょっと本当は現地で行っていろいろ聞くのがいいのかもしれないけど、例えば担当者同士のウェブ会議でありますとか、うちは空き家バンク委託をしているところがありますので、彼らとの意見交換とか、Y o u T u b eの活用の方法とか、ウェブ会議では多分できると思っておりますので、そういったところをしっかりと良いところはどんどん取り入れながら、我々もぼーっと待って空き家が活用できるとは思ってませんので、積極的に行動に移していければと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕すごくラッキーな話ですね。本当にたまたま私もヤフーニュースとか、日経新聞で調べたところの部分が今日の質問させて頂くところになったんですけども。それがまた町長の横に上市町の町長がいらっしゃるなんていうことはありがたいというふうに思っています。是非とも連絡を取りながらやって頂きたいというふうに思います。今申し上げました、この0円バンクというものは、2022年にこの制度がスタートしました。それからすぐに人口増につながりまして、これは0円バンクが良かったとだけは言えないと思います。今ここに画像に出ておりますように、この手厚い補助の部分、手厚い補助の分で、この400万ほどの補助もあるというのも大きな要因ではなかったかなというふうに思いますけれども。その年度の内転入者が前年度よりも77名、21年度よりも22年は77名増えて、23年度はさらに170人までに増えて、県外の転入者数は22年度は前年度に比べて4.4倍、それから23年度は21年度に比べて5.9倍まで増加しているというのが書かれておりました。また、今年の能登半島の地震の被災者もこの2月に、この0円空き家バンクを利用して上市町の方に移住されるようになったということも載っておりました。建物の所有者が被災者の力になりたいということで譲渡が決まったというこ

とでありました。このような形で上市町の場合は建設課で行われていますけども、民間の不動産屋との関わりがもちろん大事なんで、そこらあたりでも低額で、物品が、建物というのは譲渡というのができ上って、それぞれに負担を少なくしてでき上ってくるようなシステムも必要かというふうに思いますので、是非ともこれをこのままにせず、是非とも考えて頂きたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。それでは続きまして、3番目、英語教育実施状況調査の結果についてということで質問をさせていただきます。5月18日に佐賀新聞の方で大きく一面で取り上げられてたことで皆さん方もご存じの方が多いと思います。英検3級以上、30.1%、全国ワーストというふうに書かれていますけど。最下位だったのが佐賀県だったんですね。この辺りがちょっとすごく残念だったんですけども。今日のまた佐賀新聞の私の主張というところでも、英語指導の改善が必要だとふうな形で改めて今日も載っております、ぜひ英語教育を頑張ってくださいというふうな形で書かれておりました。文部科学省は5月9日に全国の公立中学校と高校などを対象にした2023年度の英語教育実施状況の結果を公表した。政府が目標とする水準の英語力を持つ生徒は中高とも初めて5割を達成したということで上がっております。政府は27年度までに6割以上を目指しております。調査は昨年12月実施、政府が求める英語力は、中学3年生が英検3級、中学卒業レベル相当以上。高校3年生は準2級。高校中級レベル以上の水準に達した中学3年生は50%で、前年度よりも0.8ポイント増え、高校3年生は50.6%で1.9%増となったというふうになって上がってきております。英検3級は身近な英語を理解し使用できる。準2級は日常生活に必要な英語を理解、使用できるレベルとされております。英語力を持つ生徒には、英検などの資格所有者や教員が同等の英語力があると判断したケースも含まれております。中学3年生の状況を都道府県政令都市別に見ますと、5年連続日本一だったのは、さいたま市でありまして88.4%が一番最も高く、福井県が83%、横浜が67%と続きました。最も低かったのは佐賀県30.1%で、同県を含めて7自治体が30パーセントだった。佐賀県教育委員会の担当者は教員が生徒に英検3級レベルの力を身に付けなければならないという認識が不十分であったとするというコメントが載っておりました。私は非常に残念なコメントだなと思いますし、これ読売新聞のオンラインニュースの中でこれを見たわけですけども、これらを見ますと、ちょっとなかなか切り抜かれたんでしょうけど、あまりにも良い言葉ではないところも取り抜かれているなど非常にありまして、教育長なんかは忸怩たる思いがあられると思いますけれども、そこを含めてですけども、県のことは県の方になると思いますが、有田町の方はいかがなものでございましょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 実はですね、この英語教育実施状況調査、平成25年から始まっているんですけども。

自分は昨年、一昨年と県の学校教育課の方におりました。実はこの結果、2年前、令和4年ですね、4年度も最下位だったです。その時は大きく新聞に出ませんでした。昨年度順位が少し上がりました。その時はなぜ上がったんですかっていうことで西日本新聞社から取材があって、取材を受けたのは僕です。なぜかという英語の担当だったからですね、話をして。今年見たら、あらあつと思ひながら大きな記事になっていたんで、多分、学校教育課の方もバタバタしているだろうなと思っているところで答弁いたします。実はこの本調査ですね、先程言いました25年から始まっているんですけど。何をするかというと、小・中・高校生の英語力。そして教師、それを教える教師の英語力。あと授業の実際はどうやっているのかという調査を行っています。今回の報道は、昨年度の中学3年生や高校3年生の結果を報道しています。ですので、今出ているのは、今の高校1年生の結果になります。この調査の内容ですが、先程おっしゃいましたけれども、英検3級に受かっている生徒の割合。もう一つは、先生が見て英検3級をもっているだろうなと思える割合になります。なので、実はこの思える割合が、実際には毎年変わっている。先生のさじ加減一つでこうなったり、こうなったりというのも実際はあるかなということで、県の学校教育課は細々としてたんですけども、今回しっかりそういう話が出たということで対応をしっかり取るということをお話してました。お尋ねの有田町の結果です。有田町の結果ですけども、英検3級を有するお子さんが10.2%、県の平均が18%です。全国平均が27.9%です。ですので、かなり低いということになります。教師が見立てる英検3級程度の力を持っているというのが有田町は5.6%、県の平均が12.1%、全国が22.1%、これもかなり低いという結果になっています。教師の英語力もここで調査をされているんですけども、教師については、準1級、大体大学の中級程度の英語力をもっているかどうかということに関しては、有田町の先生、英語の先生、8人中7人がその資格をもっています。85.7%。これは県平均が40%、全国平均が44%なので、そこに関してはかなり優秀と言える。そういうちょっと残念な結果をお知らせします。

〔7番 手塚英樹君〕 今お話を伺いまして、指導をされる先生方の英語力というのは全国平均よりもかなり上回ったところにいらっしゃるという形でございますけれども、このさいたま市の5年連続日本一、ここには有名な教育長がいらっしゃいました。女性の細田眞由美さんとおっしゃる方で。この方は英語の、世界基準の英語力という本を書かれている先生であります。昨年まで教育

長をなさって、今、退官されているようなんですけども。この女性の方なんですけども、この方の教育の方法というのが大変面白くて、私も読みながら、ああいいなというふうに思ったんですけども、今、有田町の小学校1年生から英語のALTの方とか、英語に堪能な方が来てちょっと遊んで楽しむような形の方から進まれていると思うんですけども。小学校と中学校の間で上手く接続する方法を作らないと英語力は伸びないという形で。1年生から4年生までを一つの括り、それから5年生、6年生、中学1年生までを一つの括り、それから中学2年生、3年生を一つの括りとして、三つの括りをしながら英語を楽しく、そして自分で、自分の気持ちを表現できて、できたらリポートまでできるような力をつけていきたいというのが、この細田さんの考え方で、大変これも素晴らしいなというふうに思いましたし、調べてみますとそこの中で出てきますのが、グローバルスタディという形でGSというふうに書かれているんですけども。その中でも英語に慣れ親しむのが1～2年生ですと、日常的な会話を中心とした授業ができますのは3～4年生ですとというように具体的に作りながらやっておられまして、この中ではイングリッシュキャンプとって、英語だけで使って遊びをする、劇をする、そういうふうなものを随分取り入れられているようでございます。このような形で、今、有田町では、有田小学校1年生から英語の方に学んできておりますので、あと何年かすると今の形の分が50%以上行くだろうと期待はしておりますけれども。そういうふうな形で英語力のある、これは英語は会話として使う道具なんで、これが自由に使えるような子どもたちがたくさん出てくると国際的な形でいろんな人たちのお付き合いも出てくるような形も出てくるというふうに思いますけれども。どうでございますでしょうか、有田独自の何か英語教育にかかって新しいプログラムなども考えてみようかというふうなことはございませんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。実は、令和元年度、実は有田中部小学校は英語教育の発表をしております。その当時、宗校長先生という方が実は全国で名だたる小学校英語教育の先生だったんですね。この方を中心として有田町、特に有田中部小学校、英語しっかり子どもたちに伝えてくださった。子どもたちも非常に英語好きで楽しく学んでいたというのがあります。やはり英語教育を行う上でおっしゃるように僕らがやってきたのは答える英語ですかね、紙で答える英語を一生懸命頑張ってきたんですけど。やはり今の世の中を見ますと、しっかり話す、しっかり聞くというそういうコミュニケーションの英語っていうのが必要だになっていうのは、もう誰もが思っていることだだと思います。今、英語の教育も非常に変わってまして、高校は基本的にオールイ

ングリッシュで先生は授業をする。高校生、今の高校生非常に英語でしゃべるのが得意で、そういった取り組みを行ってますし、市町の小中学校の中には外国の人達と関わってオンラインで会話をするというシステムで勉強をしている市町もございます。有田町に関して今実は指導主事が今年から代わりますが、柴田という指導主事が来ております。これが実は英語の教員なんですね。非常に先進的な英語の教育を進めなければいけないという考えを持ってしまして。今度、有田町の英語の担当を呼んでどういうことを行えるかということ協議してくれ、その中でもし必要であればいろんな施策を打って出ましようという話をしています。有田町につきましては、昨年度からキュビナといわれるAIドリルというものを使わせておまして、今年度から予算を計上しております。これは個別の自主学習に非常に使えるものでして、これをいかに活用していくか、あと県の方で「SAGA eスタディ」という英語の英検のテストを無料で受けれるソフトを作っています。これは無料で使えるので、これをいかに使わせるか。あと実は先程、準1級の級の資格を持っている先生が一杯いらっしゃると言いましたけれども、じゃあ授業が新しいのか古いのかっていうのはそこままだまだなんですね。なので、そういう意味でも話す、聞くとか、そういうパフォーマンスにしっかり特化した授業を行っていくような取り組みというのが今後必要かなと思っておりますので、そちらの方をどんどん進めていこうと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕先程紹介しました、さいたま市の細田さんという方もAIは非常に良いですよというふうな形で書かれておりました。自分がこういうふうにも思ってるんですよと、日本語で言ったものが訳が出てくるわけですね。それがどれが一番まともな訳になっているかというのを、今度逆にALTの方に確認して、聞いていって、自分で覚えていくというそういう作業がAIを使いながら出てきますよというふうな話で。これは会話の方もこれを使いながらできるという話ですので、ぜひAIを使った新しい勉強方法が出てくるといいなというふうに思います。有田は明治の初め頃から英語教育を先輩たちは有田小学校でされたというのが町史の中にも残っております。大変先進的な町でありましたので、残念ながら途中でなくなっているわけですが。また今度、英語で光り輝くような町になって頂きたいなというふうに思いますし、ちょこっと先の話をする、最近の大学入試の配点の姿でも、数学、社会とか、国語とか100点満点とすると英語が200点満点になっているところが結構増えてきているというふうにも聞いております。その意味でも英語力がついて、今言われたようなきちっと話ができて、自分の気持ちを伝えられるようなそういうふうな形に今から変わっていくのは重々わかっておりますので、ぜひ賢い、かわいい子どもたちをぜひ作ってやってくださいということで、本日の質問を終わらせて頂きます。

ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩14：30】

【再開14：40】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕 議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。本日、5番目、最後でございますのでよろしくお願ひいたします。私は、1. 人口減少問題。2. 産業界の将来についての2点について質問いたします。今回の質問の答弁はなかなか難しい答弁だと思いますが、よろしくお願ひをいたします。まず、1番目、人口減少問題について、1. 日本創成会議（2014）と日本戦略会議（2024）の将来推計人口の状況把握ですが、まず、日本創成会議は、日本生産性本部が東日本大震災からの復興を東北地方創成として、それを日本創成の契機にしたいとして発足した民間の企業体で、10年後の世界、アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを策定することを目的としており、日本のエネルギー問題や人口問題等について政策提言を行ってきましたが2016年より活動を休止しているようです。その日本創成会議、人口減少問題検討分科会は、日本の人口は2008年をピークに減少に転じ、下げ幅も拡大していることを踏まえ、少子化対策と共に出生率改善による地方活性化を図ることを提案しました。国民が産む出生率、希望出生率を実現することと、若者の大都市への流出が地方の人口減少の要因になっているとして東京一極集中に歯止めをかけることを基本目標とし、子育て支援や地方への移住、地域活性化など、その他さまざまな戦略を立てました。その中で消滅可能性都市という言葉が出てきますが、具体的には20歳から39歳の女性の数が2010年から40年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市に選んでおります。子どもの大半をこの年代の女性が産んでおり、次の世代の人口を左右するからで、日本創成会議は将来人口の推計に際して20歳から39歳までの約3割の人口が大都市に流出することを前提としたのが特徴となっております。また、国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口2013年3月推計では、地方からの人口流出は一定の収束があると想定したものであるのに対し、日本創成会議は現在の同程度の人口流出が今後も続くという独自の仮定を基に推計を行ったところ2010年から2040年までの30年間に人口の再生産力を示す20から39歳の女性の人口が5

0%以下に減少する市町は全体1,800のうち49.8%、896地域であり、そのうち人口1万未満は全体の29.1%の523地域であった。これが消滅可能性都市で、これらの地域では高い割合で人口が流出するため出生率が上がった場合でも存続できなくなる恐れが高いと警鐘を鳴らしておりました。県内では多久市、嬉野市、基山町、みやき町、玄海町、大町町、白石町、太良町がその消滅可能性都市とされました。これは2014年ですね。有田町の場合ですと、2010年の人口が2万929人で若年女性人口、20歳から39歳ですが、2,051人、これが2040年には総人口が1万5,434人で、若年女性人口が1,397人、若年女性人口変化率はマイナス31.9%となっているが人口移動が収束しない場合は、総人口が1万4,427人で若年女性人口は44.7%減の1,134人となっており、この時は消滅可能性都市には選出されない状況でした。今回の人口戦略会議の発表で県内では前回の消滅可能性都市から、嬉野市、基山町、みやき町が脱却して多久市、玄海町、大町町、白石町、太良町が依然として残っている状況であります。この今回のあれでは1,729市町、市区町村を4つに分類し、消滅可能性都市の自治体、自立持続性の自治体、これは100年後の将来も若年女性人口が多く自治体が存続する可能性が高いというもの、ブラックホール型自治体として他地域からの人口流入に依存し、出生率は低い、その他いずれにも該当しない人口は減少傾向とする4つに分類し、その他というのは有田が入ってますけども、引っ越してくる人よりも引っ越して出ていく人の方が多くなること、転勤・進学・自分の意思による引っ越しなど社会的活動によることなので、その他の中、社会減とも言われております。なくなる方が多いということで自然減という言葉もあります。それでこの有田町の将来推計人口ですが、2020年から見て頂きますと、大体5年毎に推計ですけども1,100から1,200人の人口が減少しております。若年女性人口もですね、毎年、20年は1,539人ですけども、2050年は829人と大幅に減っております。こういう状況です。有田町の第2次総合計画では国立社会保障人口問題研究所の推計をもとにした試算で、2027年度は1,800人と予想されております。こういう表もありますけども、また第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年3月では前日の国立社会保障人口問題研究所の推計は2045年には1万3,936人となっておりますが、今年の発表では1万3,132人となっており、人口減少も以前より進んできていると考えられます。そこで町として2014年の発表と2024年の発表についてどのように状況把握をされているかをお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕先程議員さんの説明のとおり、2014年の日本創成会議の分析では、有田

町は、若年女性人口変化率がマイナス44.7%で、基本的には消滅可能自治体からは外れておりますけれど、マイナス50%に近い数値で非常に安心できない状態であったと思います。このような点も踏まえて、令和5年3月に策定した第2次有田町総合計画の後期基本計画の方では、令和9年度、2027年度の将来目標人口の方を1万8,500人というふうに修正しております。また、人口戦略会議の方で2024年4月に出された令和6年地方自治体持続可能性分析では、2014年の分析の結果を受けた各自治体の方の対策が人口流出の是正といった社会減対策に重点が置かれる傾向にあるということから、2024年の分析では、日本の地域別将来推計人口で公表されている封鎖人口の仮定した推計結果をデータを活用して分析されております。この封鎖人口というのは、特定の地域において、他地域との人口移動がなく、出生数と死亡者数によって変動すると仮定した人口をいいます。分析結果につきましては、議員さんの方で説明もありましたとおり、「A」の自立持続可能性自治体、「B」ブラックホール型自治体、「C」消滅可能性自治体、「D」その他の自治体に分類されており、有田町は、この「D」のその他の自治体に該当するとなっております。今のところ、この「C」の消滅可能性自治体には分類されていませんが、特性別の9分類というのがありまして、これでは「Dの②」ということで、その他の自治体で社会減対策が必要な自治体というふうにされております。また前回の2014年との比較では、若年女性人口減少率が10ポイント未満のあったと分類されており、激減しているわけではありませんけど、若年女性人口の減少傾向は止まっていない状況というふうになっております。以上になります。

[9番 原田一宏君] ではですね、次の、なぜ減少していくのか。その原因究明ですが。有田町の場合は今課長も言われたように社会減対策が必要とされることですが。その原因として、単に進学・就職・転勤・婚礼だけなのか。他市町の様々な支援制度に魅せられての転居があるのかどうかかわっていることはありますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 先程も申しましたとおり、2024年の分析では、有田町の種類は消滅可能性自治体とかにあたらない、その他の自治体に分類されています。この、その他の自治体の中で必要な対策を示した区分では「Dの②」に該当しており、社会減の対策が必要とされております。つまり、この分析によると人口減少の主な要因は有田町から他の市町への人口流出の面が大きいということになっております。令和2年の、令和2年、2022年の国勢調査の年齢別有田町の人口を見ますと、18歳人口が171人、20歳で127人、21歳が102人と、この年代に

大幅な減少が見られます。また、その前の国勢調査であります平成27年の調査においても同様の傾向が見られます。この理由としては、主に進学や就職によるものと考えられ、町内や近隣市町に進学や就職先の選択肢が少ない点が大きな要因となっていると思われます。また、この分析には出てない点として、直近の出生数の減少も確実に続いておりまして、人口動態調査での直近の数字になりますけど、令和4年、これは年になりますけど、2022年で、令和5年（2023年）とも1年の出生数が100人に満たない人数となっております。特に令和5年（2023年）は出生数が86人と減少しているため、自然減少対策も重要視していくというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕今、進学であったり、就職であったりと、原因を言われましたけども、私はここでアンケートなど採って、その原因を突き詰めて対策にすればと思っておりましたけども、進学・就職、そして出生率の低下というものが大幅な原因ではないかと思うので、これはちょっと取りやめてから次にいきたいと思いますが、テレビ報道で人口減少に歯止めをかけるために自治体がやるべきことというものがワイドショーであっておりましたが、地域の特色を生かして、地域で稼ぐ場を作ること。地域で子どもを育てていく環境を作ること。地域ごとに対応していかなければならないと、そのコメンテーター、専門家が答えていましたが。子育ての支援の充実であったり、定住支援の充実であったり、企業誘致であったりが思い浮かんできますが、ここで改めて本町の子育て支援と定住支援の策はどのようになっているかお示し頂ければと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは子育て支援について、子育て支援課の方からお答えをさせていただきます。有田町では妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない伴走型の子育て支援を関係機関の協力を得ながら行っているところです。そのような中、昨年度、議会の皆様のご協力を得て新たな独自の子育て支援・少子化対策として、「有田町出産・子育て応援ニコッと給付金」を新設いたしました。出産祝い金として10万円、小・中・高校生の入学準備金として各5万円の給付を始めしております。また、子どもの医療費助成の対象を高校生までに拡大、伊万里有田共立病院の選定療養費の助成、チャイルドシート購入費の助成のほか、保育料や放課後児童クラブの利用料を安く設定し、保護者の経済的支援にも取り組んでいるところです。そのほか、国の制度を活用して産後ケア事業の実施や児童手当の拡充、子どもの孤立を防ぐための子どもの居場所や子ども食堂、また物価高騰のあおりを受ける低所得世帯へ子ども宅食事業等を実施しています。障害児支援については療育等の通所給付に加え、児童、保護者、保育者への寄り添い方の支援として、乳幼児

健診後の発達カウンセリングや保育所や放課後児童クラブへの巡回相談、また子育てに悩みを持つ保護者が自由に相談できる町の子育て保健室「きんかん」を開催し、保護者などの相談支援にも力を入れています。さらに令和5年度から国のモデル事業を活用して、こども誰でも通園制度の試行的事業を町内2園のご協力を得て実施し、日中1人での子育てを余儀なくされている母親等の支援と児童の発達の促進を図っているところです。そのほか、多世代交流センターゆいたんにおきましては、子育て支援センター「ちろりん」を開催し、家庭で子育てをしている親子や親子の交流や各種イベントの開催など有田町の子育て支援の拠点となっているところです。これらの子育て支援策の情報を子育て中の保護者の皆さんへ広くお知らせするため、子育てガイドブックの作成や配布、それから町のホームページに子育て応援サイトやInstagramを開設し情報発信に努めているところです。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町の定住促進の対策としては、まず、住まいに対する支援として、新築住宅を新規に取得して定住する場合に奨励金を交付する定住奨励金、有田町で運営している空き物件インフォメーションに登録されている物件の提供者及び空き物件を購入し、移住される方に奨励金を交付する有田町空き家流通促進奨励金、それと空き家インフォメーションに登録された物件を購入し、移住するために改修工事を行う場合に補助金を交付する有田町移住定住支援空家改修補助金があります。また、移住に対する支援としては、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県から有田町に移住し、一定の条件を満たす場合に交付する有田町地方創成移住支援金、ほかに佐賀県外から有田町に移住し、一定の条件を満たす場合に移住支援金を交付する有田町さが暮らしスタート支援事業移住支援金の事業を行っております。ほかにも移住定住の促進ではなく結婚を推進し、少子化対策に資するものとして新婚世帯を対象に住宅の取得費や改修費、家賃、引っ越しにかかる費用の補助を行う、有田町結婚支援生活支援事業や佐賀県が設置してます佐賀出会いサポートセンター、この会費の方を補助する事業も行っております。

〔9番 原田一宏君〕今、両課長よりですね、支援の子育てとか、定住の支援策を言ってもらいました。いろいろありますけども、人口減少に対する対策ということですね、言葉は悪いですが、移住定住の住民さんの奪い合いになる。どこもやはり他の市町でも移住定住の策を進めております。やはりほかの市町でもこうやって、やっておりますやっておりますよということで、どこに行こうか、どこに住もうかと思われる方の奪い合いになっているので、他市町と差別化を図っていかなければならないと思います。有田町ではこのようなことをやっています、今言われたよう

なことをやっていますと、町の魅力を十分に引き出して子育てをするなら有田、定住移住するなら有田と、広く多くの方々に思われるような施策を続けていってほしいと思いますが、ここで町長に一言と思いましたが、すみません、副町長が何も答弁されておりませんので、副町長にちょっと一言お願いしたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕他市町村との差別化ということでございますけれども。有田町で先陣を切ってやっていく、やっているものもありますけれども。そういうものはうちも同じですけども、ほかの市町が何か先陣を切ってやるとそれを真似するというか、模倣するということで、どこもイタチごっこ言うと言葉がどうか適切かどうか分かりませんが、やはり良いところはどこでも真似するというので。最初の1年とか、そういうところは差別化が図れるかもわかりませんが、2年、3年経つとどこでも標準化していくということになっているんじゃないかと思います。そういう意味で改めてというか、常に新しいことを考えていかないと差別化というのは図れないんじゃないかというふうに思っております。日々努力というか、そういう研鑽が必要かなと思っております。

〔9番 原田一宏君〕突然振りましてありがとうございます。ここに先日ちょっと訪れました大町ぶらりふるさとガイド、駅の先のパン屋さんところで見て、なんやこりゃって思って見て、ぱっと後ろを見ましたら、移住定住サポートとか、手厚いサポートが自慢です、子育て、ぱっと見たら、何かと100万、100万とか、引き付けるものがあるんですね。こういうのがあるのかと。それで単純明快で読者にわかりやすいようになっております。有田町はどうなっているかと思っいろいろ見ましたけども、課長が言われましたけど、様々な取り組みがあります。これでちょっと見ましたけども、ホームページも上がっております。さっきの子育ての支援サイトであったり、調べていくとずっと出るんですが、なんというですか、ぱっと見、引き付けるというものがこっちの方があるんじゃないかなと。個人的に私はちょっと思った次第なんです。支援事業ははるかに大町町よりも有田の方が多いと思います。そこら辺、ぱっと見とかそういう何かと目を引くようなことを若干修正してインパクトのある小冊子なり、パンフレットなりを作ってますね、他市町村との差別化を図ってほしいと思いますし、先程7番議員さんの上市町のパンフレットでもありましたけども、見やすい、移ったら400万かと、いくらか、いくらかと大体わかりやすいようになっているので、そこら辺ピックアップして子育て定住、そこら辺をピックアップして、小冊子なりパンフレットなりにして一般の方に目のつくところに置いたりするのもいい

と思いますが、この点いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕議員さんの言われるとおり、現在、移住定住の相談会等で配布している、職員が作成した資料はございます。ただ、子育てと移住を併せたような形で紙媒体で配布できるようなパンフレットといったものは作成しておりませんので、作成する方向で検討していきたいというふうに思います。

〔9番 原田一宏君〕ぜひお願いします。また、昨年12月の一般質問の中で、日光市のタウンプロモーションのビデオを紹介しましたが、その充実した内容、魅力発信に努めて、町の子育て支援、定住支援をそれに併せてプロモーションビデオとか、そういうのにも併せて発信した方がいいと思いますので、そこら辺もそういう操作とか技術的に持っていらっしゃるまちづくり課長にぜひお願いしてプロモーションビデオ等の作成も行ってほしいと思います。最後に、人口戦略会議も行っておりますけども、今回の報告書というのは移住の促進など人口流出の是正に対策の重点が置かれた結果、近隣自治体間で若年人口の奪い合いになっていると主張しております。日本全体の人口減少の基調を変える結果は、効果は乏しいとして出生率の向上に結び付く対策を充実させるべきだと提言したとありましたので、やはり自然減よりも自然増となるように子育て、結婚支援、それにプラス住宅支援等を行って町独自で人口減少問題に歯止めをかけるような政策を充実させてほしいと思いますが、町長この点、所見はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員お話になられましたが、今日先程もですね、合計出産のあれが1.2ということで、8年連続減少ということで、有田町だけの課題ではないと思っておりますが、日本全体での課題だと思っております。片方で人口を減らさないように移住定住というところも大事であります、なかなかこの、じゃあやったから増えるのかというところはありますので、人口が減っていくところも大前提としながら、そちらの方からも例えばDXを強化するとか、そういったところを含めて増える努力と減った時の対策ということをきちんとしていくことが有田町のおかれてある立場じゃないかなというのが現状の厳しい状況であると思っております。もちろん増えるように努力はしていきたいと思いますが、そういったことも考慮しながらしっかりと研究、検討していきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願いします。続きまして、2番目の産業界の将来ですが、この質問もなかなか答弁がしにくいかと思いますが、課長よろしくお願ひいたします。2023年にです

ね出しておりますけれども、令和5年度有田焼産業に係る事業者実態調査報告書、会議所から出ましたけれども公表されております。有田、波佐見、塩田、嬉野地区の生地製造事業者、型製造事業者、錦付け事業者、陶土製造事業者に対し、代表者の年齢、従業員数、正規・パート・アルバイトを含む、事業承継について、子ども、従業員、第三者、承継がない場合は、事業継続期間、事業譲渡、設備譲渡の意思を確認。設備状況、老朽化、遊休資産がないか、製造道具が調達可能か、生産余力について、新規取引先受け入れ可能性について調査した報告書ですが、これの総括として本件ヒアリングで見えてきたのは、事業承継、事業継続に関しての厳しい現実であると、云々あって、伝統産業を維持していくにはどうすればいいのか、改めて業界のみならず、行政を含め地域全体で考えこれまでの枠に捉われないレベルの施策を早急に実行しなければ残された時間はあまりないとまとめております。また、ここには出しておりませんが、最後の方に卸小売店とか販売額とか、製造業の事業所数などが年々減少していると報告もあります。この報告書に対して、町としてどのように認識されておるかそこら辺をお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。窯業実態調査につきましては、昨年8月22日にその調査報告会が開催されて私もこちらに参加させて頂きましたので、内容につきましては承知しているところです。結果としましては、先ほど議員さんが言われましたとおり、高齢化と担い手不足により後継者が見つからない場合は10年から15年で廃業せざるを得ないという厳しい結果が出ており、当時有田商工会議所の会頭のそれぞれが危機感をもち、目の前の問題として対策につなげる必要があるとのコメントがありましたように、町としましても同様にそのように認識をしているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕窯元さんは窯元さんで独自に調査をされたとも聞いておりますし、地元誌では、4月から有田焼これからも人手不足の時代にという題で、表題で、1.生産力低下、コロナ禍で加速、揺らぐ分業制。2番目に、若者に選ばれる職場へ事業者の覚悟。3番目に、陶石産地ギリギリの体制、人件費の確保。4番目として、地域一丸で新たな挑戦を、再生への活路、5番目として、産業存続へ変わる努力を産地の在り方というものが、4月の毎週水曜日に掲載されておりました。現状や問題提起、産地の将来が記者さんの目から捉えられておりましたけれども、どう捉えられておりましたが、どうすることが最良の策か結論は出ないかもしれません。しかし何らかの手立てを講じなければ有田焼の存亡にも関わってきます。松尾町政になって2期目、それも後半に入っております。業界との協議は数知れず行われてきましたが、私が思うに協議で終わって

しまっている感じがします。何か動きをやらないと先へ進まないのではないかと、一つの例として生地屋さんの減少により、現存の生地屋さんにその注文が集中するために納期が遅くなり悪循環が発生していると。一部の窯元は内製化を進めているところもありますが、多くの窯元さんでは分業制というものを取っておられるので、その分業に頼っている状況です。私個人的には生地ができればなんとかなるという話も聞くので、まずは生地関連の課題を調査、克服するようにしなければと思いますが、生地屋さんの問題も含めて先程の実態調査の認識を、この実態調査の認識を踏まえ町として何か良策と思える考えはありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 非常に難しいところではございますけども、先程議員が言われました、昨年11月に佐賀県陶磁器工業協同組合におきましても、人材不足に関する調査が行われております。その調査結果を見ましても、従業員の高齢化や事業継承がこれからの課題となっており、工業組合理事長の実態を数値化し、危機感を共有することが目的であると、新聞コメントもございました。先程、有田商工会議所の実態調査、その結果を受けましても会頭が話された、それぞれが危機感をもって目の前の問題として捉えるということからも、その危機感は決してマイナスではなくプラス思考で、また志気を高めるという意味と捉えて、商社・窯元・事業所・行政・議会一体となって窯業界全体を盛り上げていくことが、そしてさらに進歩、発展させていくことが今できる良策につながるのではないかと考えております。

〔9番 原田一宏君〕 つながるので良策につながるのではないかと、そこまででしょうかね、言えることは。これをしよう、あれをしようということはなかなか難しいと思います。先日ですね、5月30日付で、未来へつなぐ有田焼支援事業補助金、お土産品開発支援事業補助金の2つの支援事業補助金制度が新たに発表されました。単発的には良いとは思われますが、長期的展望に立った支援をどうするのか、これが問題なのではないかと、窯業界、行政、議論を重ね、もう出尽くしているかもしれませんが議論を重ね、何か一つやってみる。個々では十分にできないことへの行政の支援、今からでもするべきと思うが答えはなかなか見つからないかもしれません。しかし、一歩進んで行動してみる、そこに明かりが見えるかもしれません。見えなければ違った視点で別の行動を起こしてみる。どうしようかどうしようかと手をこまねいては何も始まりません。窯業界の将来のためにどうすればいいか、その課題と対応についてどのように町として思っているかをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕かなりこちらも難しく悩んでいるところではございますが、対策というところで、まず実際どうすればよいかということでございますが、やはり1番目に窯業界が取り組んでいくべきこと。また2点目ですけども、行政が取り組んでいくべきこと。3点目が、一緒になって取り組んでいくべきことがあろうかと思っております。また、1社だけでできること、2つ目が協力して組合などでしなければならないこと、3点目が行政が支援していかなければならないことなど、それぞれに役割があろうかと思っております。各事業所におかれましては、後継者問題や担い手不足、資金や価格、流通面での課題、従業員の方への賃金や福利厚生、労働環境など、さまざまに改善に取り組まれていることと思っております。窯業界に限らずどの業界、業種におかれまして、どの業種においても、これから先どう進んでいくか、今業界、有田焼業界が分岐点と言いますか、転換期に来ているような気がします。これ私個人の考えであります。事業所ごとにそれぞれ事業計画、戦略、考え方、取り組み方の違いはあろうかと思っておりますが、今以上にメーカー、窯元、商社、事業所が連携しあって有田焼産地、業界としてこれから進むべき目指すべき方向性を見出していくことがこれからの課題ではないかと思っております。当然ですね、事業所におかれましては、それぞれに先程申し上げた考え方や取り組み方が違いますので、同じ方向を向くことは容易ではないとは思いますが、有田焼産業発展のためには必要なことではないかと考えているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕今、課長の答弁の中に分岐点、転換期が来ているのではないかと言われましたけども、窯業界でもいろんな話が飛び交っている昨今ですね、自社で何とか続けていこうとか、あとM&Aに活路を見出していこう、逆でこちらへんで幕を引こうなどなど将来を考えるとときにいろいろな選択肢がありますが、進んでいこうとする事業者にはやはりバックアップの意味でも公的支援を強化してほしいと思っております。先ほども言いましたが、時間的余裕は無いに等しいし、今すぐの行動、これに対してどう思われるか、業界と行政のハードルを低くしてお互いの意見集約、行動するための課題を早急にまとめ、動き出すことこそが有田を支えてきた窯業界の将来につながると思われますが、このことに対する町長の思いはいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の件でございますが、やはり業界、窯業界大変厳しい状況というの重々認識しております。今本当にコロナが明けてまた新たな過渡期を迎えているのが窯業界だと思っております。やはり今から取捨選択をされて、辞められるのか、さらに頑張っって汗をかかれるのかっていうところになりますと、行政としては辞められる方に対してということはずありま

せん。汗をかかれています方、でもやはり有田ほかの業界もいっぱいありますので、そういったところを考えますとやはりしっかりとスクラムを組んでチームとして個社ではなくですね、頑張っておられるところに何らかの補助等は考えていきたいと思っておりますし、先程ご案内あったように頑張られる個社に対してそういったこともあります、それで果たして足りるのかということもありますので、大きな意味で県の方ともいろんな協議をしながらやっていきたいと思っております。また、先程来出ております、商工会議所、工業組合の結果を受けて、ある大学の教授さんたちとこの間意見交換をしました。その中で現状の教授の先生にいろいろアドバイスももらって業界が良くなるようだったらもうとっくになっているという意見もあるかもしれませんが、やはり現状をしっかりと把握してきちんとした根拠たる数字なり、エビデンスをもって、それで10年後、30年後、50年後を描くというような形をできればなと思っております。また個人的に仲良くさせて頂いている教授が出口ですね、ハイブランドでどうやって攻めるかとかそういうところが得意な先生もおられますので、そういった大学の教授の先生たちのチームを作ってしっかりこの2年間で研究検討をして次の新しい有田焼の世界を目指せばなと思っております。今皆さん町内におられて感じられるかもしれませんが、すごくインバウンドとして人に来て頂いてますので、そこに対してのアプローチとかも一つの手立てだなと思っております。また、そういったインバウンドの件に関しまして言いますと、これが窯業界にすぐつながるかどうかわかりませんが、やはりハイブランドの外資系のホテルの方たちをお招きして、ご案内したりとか私個人的にもやらせて頂いております。そういったことが将来つながっていくんじゃないかなと思っておりますし、来週はオランダの大使も来られてご案内する予定になっております。やはり有田というところはこういう本当に特異な町でございますので、そういったところの強みを生かして有田焼400年が順風満帆で来たわけではなく、やはり危機の時には必ず海外に攻めて行きますので、そういった最後、本当のチャンスがこの5年ぐらいかなと思っております。行政として大きなことができるかできないかわかんないですけども、やはり何もしないということが私は絶対ダメだと思っておりますので、100本打って、あきらめるのではなく、101本目打ってでも続けていくことが大事だと思っております。そういうやる気のある方と一緒にスクラムを組んでチーム有田焼として頑張っていくのは強く思っているところであります。

〔9番 原田一宏君〕町長の思いを述べて頂きましたが、松尾町政2期目、後半の3年目、4年目入っております。是非この2年間でですね、ある程度の成果を出して頂いて、窯業界のみならず、町内農業もあります。町内産業の発展のために業界と行政がスクラムを組んで、やはり有田復活

したよと言われるような施策を取って頂いて、有田の経済発展に寄与して頂きたいと思います。
願っております。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。

[今泉藤一郎議長] 9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて
終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

【散会 15 : 22】